

令和2年加茂市議会9月定例会会議録（第2号）

9月18日

議事日程第2号

令和2年9月18日（金曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

大橋 一久君

1. 学区外就学生徒にスクールバスの使用を求める
2. 中学校でのスマートフォン持ち込みに対する加茂市の対応は
3. 加茂市実施のデイサービス事業、ヘルパー事業について
4. メリアと旧生田屋について

森山 一理君

1. 加茂市の国際交流について
2. 加茂市のトップセールスの役割 — 「美人の湯」「加茂文化会館」の方向性—

森 友和君

1. 加茂市における障害者福祉について

浅野 一明君

1. ふるさと納税を活用した加茂市の魅力の向上について
-

○出席議員（17名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	5 番	三沢 嘉男君
6 番	白川 克広君	7 番	佐藤 俊夫君
8 番	大平 一貴君	9 番	浅野 一明君
10 番	滝沢 茂秋君	11 番	森山 一理君
12 番	山田 義栄君	13 番	中野 元栄君
14 番	安田 憲喜君	15 番	樋口 博務君
16 番	安武 秀敏君	17 番	樋口 浩二君
18 番	関 龍雄君		

○欠席議員（1名）

4 番 中沢 真佐子 君

○説明のため出席した者

市長	藤田明美君	副市長	五十嵐裕幸君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君	企画財政課長 会計課長	車谷憲繁君
税務課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会 事務局長	和田正利君
商工観光課長	明田川太門君	市民課長	大野博司君
環境課長	樋口敏晴君	健康課長	井上毅君
建設課長	珊瑚保君	上下水道課長	土田修也君
福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤田和夫君	教育長	山川雅己君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君	教育委員会 文化会館長	草野智文君
監査委員 事務局長	齋藤美佐子君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	吉田裕之君	次長	坂井恵里君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	山田真織君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

[2番 大橋一久君 登壇]

○2番（大橋一久君） おはようございます。2番、れいわの風、大橋一久です。加茂市議会9月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

先日、稲刈りも無事終え、今年もおいしく豊作であります。連日30度を超える中での作業であり、気候の変動を感じる9月上旬でありました。今後は加茂市でもバナナやマンゴーフルーツ等の栽培も行えるのではないかと、コンバインを動かしながら、そんなことを考えておりました。

質問に入ります。学区外就学生徒にスクールバスの使用を求める。去る3月定例会において、学区外の中学校に通っている中学生がスクールバスに乗車できるよう求めました。市長の御答弁は、学区外就学生徒の利用については、現在の運行方法に支障がない範囲で検討をしていきますとのことで、私は今まで認められなかったことが認められたと、大変うれしく、3月6日の夕刻、通学に困っている生徒、父兄に、利用できるよとお伝えに行ったものでした。後日、親御さんが学校長に相談に行くと、分からないので、教育委員会へ相談してほしいとのこと。そして、教育委員会へ行くと、通っている中学校の学区に祖父母の家があれば、その間の利用は認めると言われたとのことでした。すぐに落胆の連絡が届きました。大橋一久大失敗の巻でありました。

学区内の中学校に部活がなく、部活を頑張るために学区外の中学校に通っているのに、都合よく祖父母の家があるわけじゃないじゃないですか。生徒数減少により、部活動のメニューが満足でなく、学区外へ通学するしかないのであります。小学生のときに取り組んできたことを継続して行ってほしいではありませんか。せっかく汗を流し、涙を流し、習得してきたことを、さらに伸ばしてほしいと思うではありませんか。学区外を選択することは、決して子供たち、親たちのエゴではありません。あえて困難な道を選んでいる。頑張る意欲だと思えます。あふれる情熱ではありませんか。その子供たちを応援したい。今日もまた、部活動の大きなかばんを抱え、学区を越えて歩いて通っている生徒さんがいる。早い時間に家を出る生徒さんがいる。通勤の道を大きく回って送っている親御さんがいる。今現在進学に悩んでいる6年生がいる。児童生徒一人一人の顔を思い浮かべようではありませんか。頑張る子供たちを応援しようではありませんか。安心して子供たちが過ごせる、子育てができる、そういう加茂市、藤田市政であってほしいと願います。

現行の運行方法に支障のない範囲ではなく、柔軟な運行をお願いするものであります。当局の見解をお尋ねいたします。

次に、中学校のスマートフォン持込みについて加茂市の対応はであります。令和2年7月、文部科学省より、中学校への携帯電話の持込みが一定条件を満たした上で、学校または教育委員会を単位として持込みを認めるとの方針が示されました。一定条件とは、学校と生徒、保護者との間で以下の事項について合意がなされ、必要な環境の整備や措置が講じられること。(1)、生徒が自らを律することができるようなルールを、学校のほか、生徒や保護者が主体的に考え、協力してつくる機会を設けること。(2)、学校における管理方法や、紛失等のトラブルが発生した場合の責任の所在が明確にされていること。

(3)、フィルタリングが保護者の責任の下で適切に設定されていること。(4)、携帯電話の危険性や正しい使い方に関する指導が学校及び家庭において適切に行われていることとあります。

加茂市において、今回の通知による中学校への携帯電話の持込みを認めるのか、または従来どおりの原則持込禁止とし、個別の状況に応じて、やむを得ない場合は例外的に認めるとの方針とするのか、対応をお聞かせいただきたいです。

私は、中学校へのスマートフォン持込みの必要性はあまり感じておりません。

また、従来どおりの原則持込禁止とする場合でも、携帯電話の危険性や正しい使い方に関する指導が、

中学生のみならず、小学生のうちから学ぶことが必要と考えます。現代社会におけるネットやSNSの危険性は、学校だけでなく、家庭での指導や見守りも必要となってくると思います。児童生徒と共に保護者も一緒になって考えていく環境が大切と考えます。子供のどのような変化に気をつけなければならないのか、どのように学校、家庭の連携が必要なのか。生徒、学校、家庭が一緒に認識を持って取り組まなければ子供たちを守れないと考えます。

また、被害に遭うだけでなく、加害者となってしまう危険性もあります。ネットやSNSでの誹謗中傷は、発信者情報の開示など、国も取り組んでいく姿勢でありますので、軽い気持ちで書き込んだことが相手を追いつめ、加害者となり、犯罪を犯してしまったこととなってしまいます。加害者としての情報がネット上に載り、そのまま永遠と残ってしまうことも十分に考えられます。

子供たち、親、教師、この3者の中で、SNSや最新技術を一番使いこなしているのは子供たちだと思っています。大人たちは、後を追いかけていく状態となると思います。GIGAスクール構想も、子供たちの心配でなく、先生方が使いこなせるのか、心配になるところです。スマホ、ネット、SNSは大変便利でもありますし、コミュニケーションツールとしても必要なものと考えます。子供たちを守るためにも、子供たちを被害者にしない、加害者にしないためにも、子供たち、保護者、教師がネットやSNSに対して共通の認識を持ち、子供たちが正しく有効に使用できるよう、必要な知識を得ていく必要性を感じます。問題が起きる前に、子供たち、保護者、教師と一緒に学ぶ、一緒に取り組んでいくことが必要だと思います。

加茂市において、子供たちを決して被害者にも加害者にもしてはいけない。中学校でのスマートフォンの取扱い、学校及び教育環境の中でのネットやSNSについての認識、取組について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、加茂市実施のデイサービス事業、ヘルパー事業についてであります。来年度より、加茂福祉会へ委託しているデイサービス事業のうち、平成園での委託事業が、コロナ対策ができないとの理由で終了となります。8月25日、議員意見交換会の場で資料を基に説明を受け、理解をいたしました。図を見ますと、玄関が1つで、入所の方の食堂の前をデイサービスの御利用者様が通ってエレベーターで2階のフロアに行かれる。お風呂場も同じところを使うとなれば、心配になるのも当然であります。と同時に、加茂市からの委託ではなく、加茂福祉会の自らの事業であれば、コロナに対しての対策を考え、どのようにすれば御利用者様を受け入れられるのかを考え、継続できるのか、委託のケースよりも、もっともっと深く考えたのではないかと感じました。

デイサービスの定員が平成園の30人、第二平成園が35人、第三平成園が35人、合計100名の定員が今後70名となります。「加茂市のすがた」114ページにあるデイサービスの利用状況によりますと、平成30年度、平成園、第二平成園、第三平成園の1施設当たり1日平均利用者数が21.3人とあり、3施設、単純に3倍すると63.9人となり、1日定員が100人あるのに64人しか利用をしていない。46人が利用できたのにできなかったと考えます。もちろん100%の利用はそうそうありませんが、市の委託事業として、6割の稼働しかしていなかったことをどのように捉えるのでしょうか。需要がないとは思いません。高齢者が増えている現状、もっと利用をさせていただいてよいはずだと思います。利用できる、また利用したほうがよいと思われる多くの市民が利用できずにおられると感じます。多くの市民の皆様に必要なサービスの手が届いていません。

加茂市は、ケアプラン自己作成という全国的にも珍しいことが主として行われています。全国の在宅サービス利用のうち、ケアプランを自己作成して利用している割合は0.1%にも達しません。全国的にほとんどの場合、ケアマネジャーからアドバイスを受けながら、必要なサービスを取り入れ、長く在宅生活を送れるように支援をされています。加茂市は、ほとんどが御自身や御家族が考える自己作成です。日本一の福祉のまちではなく、日本一の自己作成のまちとなっています。

また、委託ということで64%という稼働状況ではないでしょうか。あらかじめ予算があり、利用しても利用しなくても支障はない。多くの利用者が利用し、黒字になれば一般会計に繰り出されるとなれば、利用を増やそうと取り組むでしょうか。また、もし黒字分が加茂福祉会に残っていれば、コロナ対策を行ったり、また第四平成園や令和園など事業展開ができたのではないのでしょうか。

ヘルパー事業の利用状況も同様です。ヘルパーの稼働率も、計算しますと41%程度となりませんか。稼働率は、実際に介護サービスを提供した時間数割るヘルパーの勤務時間数ですので、平成30年の資料を見ますと、年間延べ利用時間が4万278時間、年度末のホームヘルパー数が50人、県の情報公表システムを見ますと、50人が専従常勤とあります。そこから計算しますと、稼働率は41%となりました。また、1人当たり月の稼働時間が67.13時間。全国的なヘルパーの平均稼働時間は、月100時間前後と言われています。低い状況であります。デイサービス同様の理由ではないのでしょうか。

今後市が行っていくことのメリットは、何があるのでしょうか。

今後デイサービス事業、ヘルパー事業を市として行っていくのでしょうか。当局の見解をお尋ねいたします。

次に、メリアと旧生田屋であります。6月26日、市長はメリア3階部分を購入取得いたしました。今後どのように活用していくのでしょうか。3分の1をシェアオフィスとして貸し出し、3分の2を公共施設としていくとのことですが、運営費はどのくらいかかるのでしょうか。上町コミュニティセンターを廃止し、その分を充てるとのことでしたので、令和元年度の決算額1,316万5,613円を超えない範囲と考えてよいのでしょうか。

また、駐車場がないとの声の中で、どのような場としていくのでしょうか。子育て施設、室内遊具施設等の案が上がっていますが、メリアの立体駐車場に止め、小さな子供を連れて公道を渡っていくには危険があると考えます。お母さんが上の子、下の子を連れていけばなおさらであります。新潟のいくとびあや長岡のてくてくなど、子育て施設も駐車場から結構長い距離歩きますが、通りの多い公道を渡ることはありません。雨の日、雪の日など、危険はなおさらであります。また、駐車場が少ない中で、メリア3階の公共部分利用者がメリア建物周辺の駐車スペースを埋めてしまうと、買物利用者が止められず、迷惑になってしまうのではないのでしょうか。人が寄れば買物への効果もあると考えますが、買物目当ての利用者とも目的が違うので、買物目的で来られる方が止められたほうがよいのではないのでしょうか。

令和元年12月26日、下条コミュニティセンターで開催された市長との座談会では、市のホームページに掲載している要約の6ページ目には、市民の方の御意見として、「メリアについて理解できない。金がない中メリアを買う。それは反対」との意見に対し、市長は、「メリアの件は、3階を市が購入の意向だが、正式に決定しているわけではない。1階にスーパーが入るために、3階部分に市が何かしら関わらないとメリアも組合のほうも大変だということで、一番の目的は、早くスーパーに入ってほしいためだ」と御回答をされています。かなり率直な御回答をされたと感じます。

また、同じページの一番上の1行目には、同じ市民の方の御意見として、「しかし、市議が発言もしない。全部が全部市長に賛成、市長に反対しろというわけではない。自分の意見を率直に言うことが、市民を代表している身の使命」とおっしゃっておられます。まさにそのとおりだと思います。この言葉を肝に銘じ、新人ではありますが、自分の意見を率直に発言していこうと思います。

そして、メリアに戻ります。無事5月18日にスーパーがオープンしました。にぎわいも戻ってきていますので、3階を市の施設としなくてもよいのではないかと考えます。NPO法人やボランティア団体に無償で活用していただいてはどうかと考えます。多種多様の団体に活用していただき、またそれらの団体を市が後押しすることによって、駅前のみならず、色とりどりの活動が市全体へ広がっていくと考えます。

また、旧生田屋についてであります。前回、6月定例会での私の質問に対し、文化財で取得した建物と回答されていますが、取得当時、文化財なので取得したと納得されておられた方はお一人だけではないでしょうか。昨年8月、藤田市政において、橋本議員提案により、電光石火、市民の皆様にご公開し、活用方法を検討するためアンケートも取りました。そのときのアンケートの御意見は、どのように扱われるのでしょうか。アンケートを取ったことは、どのような趣旨だったのでしょうか。今後、旧生田屋は活用されるのでしょうか。当局の見解をお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問とし、再質問は発言席にて行わせていただきます。

〔2番 大橋一久君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。大橋議員の御質問にお答えします。

初めに、学区外就学児童生徒のスクールバス利用についてです。学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第5条第2項、同法第8条、同法第9条第1項及び第2項では、市町村教育委員会は、設置する小学校または中学校が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校または中学校を指定することとされています。その際、あらかじめ各学校に通学区域を設定し、これに基づいて就学すべき学校を指定することが一般的です。保護者は、就学すべき学校の指定に従って、その児童生徒を就学させる義務を負いますが、いじめへの対応、通学の利便性、部活動等学校独自の活動等を理由とする場合のほか、市町村教育委員会が相当と認めるときは、保護者の申立てにより、市町村内のほかの学校に指定を変更することができます。これを一般的に学区外就学と呼んでいます。同様の理由により保護者がほかの市町村の学校に就学させようとする場合、住所の存する市町村教育委員会との協議に基づき、ほかの市町村の教育委員会が受入れを承諾した場合は、就学すべき学校を変更することが可能です。これを区域外就学と呼んでいます。

まず、令和2年9月1日現在の加茂市の学区外、区域外就学の状況を御説明します。市内の通常学級に通う学区外、区域外からの就学児童生徒数が小学校で53人、うち市外からの就学児童は5人、中学校で28人、うち市外からの就学生徒は3人であり、市外の通常学級に通う区域外就学児童生徒数が小学校で7人、中学校で10人という状況であります。うち部活動を理由とする学区外、区域外就学生徒数は、市内中学校で14人、市外中学校へは4人となっています。そのほか、県立燕中等教育学校や市外の私立中学校等へ通う生徒数は14人、三条市の月ヶ岡特別支援学校へ通う児童生徒数は11人となっています。

次に、加茂市としての学区外就学児童生徒の登下校についての対応ですが、令和2年3月定例会におい

ても答弁しましたとおり、学区外就学には申請書の提出が必要となり、申請書内には「登下校については、保護者の責任で行います」との一文が付記されています。御家庭でも十分な検討を積み重ねた上で申請書を提出することと思いますが、現実として登下校に困難な状況が生じているとの声も聞きますので、学区外就学児童生徒の利用について御相談があれば、現在の運行方法に支障がない範囲で対応しているところ です。

具体的事例として、市内の通常学級に通う学区外就学児童のうち、3世帯5人の児童の保護者から直接または学校を通じて相談があり、実際に通う小学校の学区内に祖父母宅があるため、近くのバス停からスクールバスを利用できるように対応しています。結果的に現在の利用者は全員祖父母宅に乗降していますが、それが条件ということではありません。

なお、大橋議員御指摘の部活動を理由とした学区外の中学校に通うためのスクールバス利用について、今のところ教育委員会では具体的な相談をいただいたことがないようです。差し支えなければ、議員がおっしゃる通学に困っている生徒の保護者を紹介していただきたいと思います。速やかに教育委員会がその保護者と連絡を取り、家庭状況等を確認し、相談させていただき、現在の運行方法の下で、できる限りの対応を考えたいと思います。

しかしながら、平日は朝早くから通常学級で児童生徒約650人もの登下校を限られた26台のスクールバスで運行しており、休日及び祝祭日も部活動、各種イベントや大会等でスクールバスを運行している状況です。また、学区外、区域外就学児童生徒数と市外の私立中学校等の就学生徒数を合わせて112人もいる状況では、全ての要望に対して十分に答えることができないことが考えられます。学区外、区域外就学児童生徒のスクールバス利用については、議員の御提案を参考に今後の課題としながらも、当分の間、登下校は保護者の責任で行っていただくことを原則とし、登下校に困難な状況が生じている場合は、学校や教育委員会が保護者と個別に相談させていただきたいと思 います。

次に、学校における携帯電話の取扱い等についてです。学校における携帯電話の取扱いについては、平成21年1月30日に文部科学省初等中等局長名の通知が発せられ、携帯電話は、学校の教育活動に直接必要のないものであることから、持込みを原則禁止としてきました。このたびの令和2年7月31日の通知においても、同様に、持込みを原則禁止とすべきとの内容が示され、本年9月校長会でも、加茂市教育委員会、加茂市立小中学校は、本通知に従い、携帯電話の持込みを原則禁止とし、個別の状況に応じて、やむを得ない場合等では例外的に持込みを認めることとしました。加茂市立小中学校からは、何件か持込みを認めているものもあるとの報告があります。

議員がお示しのように、社会では携帯電話、スマートフォンが急速に普及する中で、インターネットを利用したトラブルが発生しているのも事実です。加茂市立小中学校では、学校の教育課程の中に情報モラル教育を位置づけ、専門家や専門機関と連携をして、学習参観で親子で学ぶ機会を設定したり、学校だより等で子供たちがインターネットの利便性と危険性を学ぶ姿を紹介したりしています。これらを通じて、児童生徒がメディアリテラシーを学ぶとともに、家庭への啓発と周知を図っています。

少し前までは、私たちが情報を集める手段は新聞、雑誌、ラジオ、テレビなどしかありませんでした。これらの情報メディアは、常に一方通行で、情報を与える側と受け取る側が常に固定されているというものでした。電話やファクスは、情報の双方向性を実現しましたが、たくさんの人々に情報を伝えることはできませんでした。しかし、インターネットの出現によって、情報の双方向性と大量伝達を可能にしまし

た。今日においては、様々なコミュニケーションツールを通じて情報を集め、発信することは、現代社会を生きる私たちの生活の中で重要な活動にもなっています。子供たちが自他を尊重し、自分の言動に責任を持ち、情報を正しく安全に利用できるように、情報モラル教育の取組をさらに充実していきたいと思えます。

次に、加茂市実施のデイサービス事業、ヘルパー事業についてです。まず、加茂市直営で行っているデイサービス事業及びホームヘルプサービス事業について説明いたします。加茂市は、社会福祉法人加茂福祉会と委託契約を締結し、加茂福祉会はその委託料の中で人件費や施設の維持管理経費の支出などを含めて事業運営をしています。委託料は、在宅介護サービス事業特別会計に計上しており、支出した委託料の残額は年度末に特別会計へ精算返還しています。収入については、新潟県国民健康保険団体連合会に介護報酬の請求を行い、在宅介護サービス事業特別会計への収入になっています。

初めに、市の委託事業としてデイサービスが6割の稼働しかしていなかったことをどのように捉えるかについてです。まず、定員のことについて説明します。現在デイサービスの定員は平成園が30人、第二平成園と第三平成園が35人となっていますが、実際は定員どおりの利用は困難です。デイサービスセンターの設置基準に、食堂及び機能訓練室は、それぞれ必要な広さを有するものとし、その合計した面積は、3平方メートルに利用定員を乗じて得た面積以上とすることがあります。そのため、定員の算出にはデイサービスセンターの食堂及び機能訓練室の面積から割り返す方法を取っており、例えば第三平成園ですと面積の合計が111.79平方メートルであるところ、3平方メートルで割り返すと37.3人で、若干の余裕を見て定員35人としてあります。ただし、実際には事業所内にテーブルや椅子、大型テレビ、機能訓練用の備品などが置いてあり、利用者が過ごされるスペースは限られています。そのため、第三平成園の定員は35人ですが、実際に1日当たり利用可能な人数は28人ぐらいが限度になってしまいます。

デイサービスセンター平成園、第二平成園、第三平成園の利用実績を見ますと、平成23年度の1日平均24.7人をピークに、近年は21人から22人くらいで推移しています。平成23年度は、まだデイサービスセンター第三平成園がありませんので、単純比較は難しいですが、議員と同様の計算を行うとピーク時は76%ですので、12%も落ちていることとなります。なお、直近の令和2年7月分の1日平均利用者数を見ますと19.5人と、さらに減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症に係る利用自粛の影響が大きかったと思われます。

近年デイサービスの利用が落ちてきている理由としては、デイサービスセンター第三平成園が開設したことにより利用施設が分散したことやショートステイを併用するケースが増えてきたことが考えられます。ピーク時と比較しますと、加茂市全体のデイサービス利用回数が平成23年度では延べ2万9,627回、令和元年度では延べ3万3,962回で、14.6%の伸び率であるのに対し、ショートステイについては平成23年度では延べ2万6,838日、令和元年度では延べ4万1,211日で、53.6%も伸びてきています。このようなことから、定員に対しての利用実績が少ない状況ですが、サービスのニーズを的確に把握し、利用につなげるよう努めているところです。

加茂市ホームヘルプステーションについては、発足当初ホームヘルパー15人からスタートし、70人体制まで増員して在宅介護のニーズに応じてきましたが、現在44人まで減少しました。ホームヘルパーの募集は継続して行っていますが、応募が極めて少なく、人材確保が困難な状況が続いています。そ

ここで稼働時間の比較となりますと、当事業所は全員が加茂福祉会の正規職員であり、季節あるいは曜日による訪問件数の増減にかかわらず8時間勤務です。スポット的に訪問することが可能なパート職員のいる事業所などと比較すると、稼働率が低くなります。なお、補足しますと、加茂市ホームヘルパーステーションにおける活動時間の算出には移動や記録、班内研修などの時間は含まれておらず、利用者宅での訪問時間のみの積算になっています。いずれにしても、市民の皆様に広く浸透している必要不可欠なサービスであることから、デイサービス同様、常に稼働率の向上を心がけているところです。

次に、デイサービス事業、ヘルパー事業を市が行っていくメリットについてと今後も市が行っていくのかについてです。先ほど御説明しましたとおり、デイサービスをはじめ市直営事業の介護報酬については、在宅介護サービス事業特別会計への収入になっています。本会計は、介護保険制度が始まって以降20年間ずっと黒字会計であり、その黒字分を翌年度に一般会計へ繰り出してきたところです。これは、他市町村にはないもので、加茂市における最大のメリットでした。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一般会計への繰り出しがかなり厳しくなると思われまます。コロナの影響のある今年度は別として、介護保険制度開始以降これらの事業が加茂福祉会によるものだったならば、加茂福祉会に黒字分が残り、新たな事業展開もできたのかもしれない。今後については、市は保険者としての役割を徹し、民間事業所の誘致を図りながら、直営で行ってきたデイサービス事業、ヘルパー事業を見直すべきと考えております。

次に、メリアと旧生田屋についてです。メリア3階の今後の維持管理費用については、まだ正確には積算しておりませんが、床面積が同程度の地域交流センターを参考に大まかな試算をしてみますと、約1,200万円程度と見込んでいます。内訳は、共用費が月額55万円、12か月で660万円、管理人委託料、光熱水費等、消耗品費等通常事務費などを含み、約1,200万円程度になると見えています。ほかに収入として、シェアオフィスとして貸し出せば、1坪当たり1か月3,000円で120坪の利用があれば、432万円が年間で収入されることとなります。

また、駐車場がないとの御指摘ですが、メリアの駐車場は少し離れた岡ノ町に139台分確保されており、市は共用費分で10台専用を使用することができます。そのほかに買物客用がありますので、不足することはないのではないかと思います。駐車場に関して、横断歩道を渡るのが危険との御指摘もありましたが、最初から用地買収をして新しい建物を建設したものとは違い、既存の物件であり、その部分を通して建物に入ることは周知されていますので、十分対応できるものと考えます。

次に、3階を市の施設としなくてもよいのではないかと、NPO法人やボランティア団体に無償で活用していただいているかどうかについてです。私もそのような活用の仕方もあるとは思いますが、現在、社会資本整備総合交付金事業の計画変更の作業中ですので、まずは4月の全員協議会の資料でお示しした子育て支援や地域交流施設として整備を進めたいと思います。事業が完了後、補助事業の範囲を逸脱しないように用途を変えることは可能だと思いますので、実施に当たり、利用内容を再検討してもよいのではないかと思います。

次に、旧生田屋についてです。令和元年8月2日から4日と11月8日から10日の6日間、旧生田屋を一般公開し、587人の方々からアンケートに答えていただきました。また、令和2年1月16日には地元の新町雁木通り商店街振興組合の皆さんとも意見交換をさせていただきました。アンケートや意見交換は、広く市民の皆さんから旧生田屋をこれからどのように活用していったほうがよいのかを聞くために

行ったものです。アンケートで様々な御意見をいただきましたが、それらをベースに今後も皆さんから意見やアイデアをいただきながら、財政状況を踏まえて、旧生田屋の活用方法を探っていきたいと思います。

答弁は以上です。

○2番（大橋一久君） 御答弁ありがとうございました。

まず、スクールバスでありますけれども、私も市外まで、市外の方まで送ってほしいということは求めているわけではなくて、隣の学区に通っている子供たち、何とか柔軟にと思うわけでございます。また、この間、3月議会質問して、認められたと思ったのですが、現行に支障がない範囲でということ、そういう言葉もあったなということで、人の言葉を素直に信じる僕はやっぱりすてきだなと改めて思っておりましたが。

やっぱり今年、夏休みが短くて、8月20日に終わってと、やっぱり暑い中歩くよなと思っておりました。朝気温37度、予報が出ていた日、結果として三条で40度になりましたけれども、その日も朝歩いていくと。緑色の体操着の学区の中を青い体操着を着て、歩いていくぞという子供を見たわけですので、また質問をさせていただいたわけでございます。

それで、学区外、ドア・ツー・ドアで送ってくれということではないのです。保護者の方々、子供たち、どこか相談して、折り合いつけて、どうにかいい方法を検討していただきたいということでもあります。

通学に関して保護者の責任でということなのですが、通常学区内の通学する場合、事故があった場合、別に学校の責任にはなるのでしょうか。そこまで求めないとは思いますが、どういうことになりますでしょうか。

○教育委員会学校教育課長（北原利章君） 登下校に関しましては、学校の管理下になりますので、その事故が生じた場合には学校の責任ということになります。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。そうですかね。うちの子もし飛び出て、自転車当たった、大げがすると困りますけれども、何かあったら飛び出すなよと、うちの子を怒っておきますけれども。

何とか、市長、スクールバス、子供たち思って、何とか柔軟な方法、祖父母の家、小学生であれば、祖父母、見てもらうということで学区外の通学もあるのだろうと思いますけれども、中学生はもうこれ純粋に部活、来年度も結構動くのだろうなんていう予想ですけれども、どうか、市長、柔軟な方法で、話合いの場を持って、どうにか子供たちのために進めていっていただきたい。市外まで送ってくれと求めているわけじゃないですから、どうにか、ここまで来ればみんなで乗せていってあげるとか、ここで待っていてほしいとか、そういうことができるのじゃないかと思うのですが、市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、大橋議員が質問の中で想定されていた方のまず御相談がこちらとしてはなかったという、教育委員会にはなかったということで、そこはちょっと食い違っている……（2番大橋一久君「いや、ある」と呼ぶ）あったのでしょうかね。食い違っているので、そこはまた相談があれば、いつでも、まず御相談には乗りますということと、なるべくスクールバスで対応できるところは対応したいというふうにも考えておりますので、それがどういった方法ができるのかということと、毎年度、要はスクールバス、学区外でスクールバスを利用する子がどこの地域に住んでいて、どこの学校に通うかによって変わってくると思うのです。それによって、仮に現行のスクールバスの時間が、運行が大幅に変えなけ

ればいけないとなると、今利用している、普通に利用している児童生徒たちが逆に支障が出てしまうので、なるべくそうはならないように、今の運行で、今大橋議員がおっしゃられたように、どこかに集まって、今運行しているスクールバスに乗れるのであれば、考えていきたいというふうには思いますし、またスクールバスの定員もあるので、その辺、様々な要因でクリアできるのであれば考えていきたいと思いますが、そのためにも、まずどういった方が利用を希望されているのかということも、相談にはしっかり乗りたいと思いますので、そこは教育委員会に御相談していただきたいというふうに思っております。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。教育委員会に保護者の方ちゃんと行かれましたので、ここだけ強調しております。私は、ついていくとまたあれだななんて、余計なあれかななんて思ったので、行ってきてねとって電話しました。これは確実に行っていきますので、これだけ信じていただいて、記録があった、ないは別に問いませんので、これは必ず行っていきますので、3月のうちに行かれておりますので、そこは述べておきたいと思います。

柔軟に、どうか、前回、3月議会でしたので、年度末で、新年度の準備もう始まっているところでの質問でしたので、時間もなかったのだらうかななんて思いますので、今度はどうか要望を聞いて、何とかもう1歩、2歩進んで、子供たちのために、未来の加茂市のためにどうかお願いをしたいわけでございますが、教育長。

○教育長（山川雅己君） 大橋議員、本当にありがとうございます。スクールバスの運行につきましては、今市長も答弁申し上げましたとおりでございます。

また、御相談に来られたというふうなお話でございますが、恐らく窓口の段階でうまく、そごがあって、うまく聞き取れなかったなというふうな部分があったのじゃないかなと思います。そういうことに関しましては、本当に申し訳なかったなと、ここで陳謝申し上げたいと思います。もし相談するというような形、今後、ほかの場合もあるかなと思うのですが、基本的には今大橋議員のほうにお話しされた保護者の方、ぜひ紹介していただければと思いますし、今後、校長のほうにも、そういう相談がある場合については、教育委員会に話ししてくれというふうに、校長会を通じて、私のほうから話をしておきたいと思っておりますので、御理解願いたいと思います。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。保護者の方、何とか子供たち、よりよい学校生活というふうに考えておりますので、どうか、さらに1歩、2歩進めて、検討していただければと思いますので、スクールバス、ぜひぜひよろしく願いできればと思います。

また、次にスマートフォンであります。いろいろな時代変わると新しいのが出てきて、学校の対応も大変だななんて思っております。今年は今特にコロナで1学期できななかったことが2学期にずっと来まして、加茂市も、今朝も修学旅行43%中止だなんていう中で、加茂市は無事中学校も小学校も実施していただけるということ、大変うれしく思っておりますし、この2学期、運動会もフェスティバルも無事実施して下さるということ、加茂市の教育委員会、学校現場は大変意欲的に取り組んでいただいていると思って、感謝をしております。また、今年は、前年の踏襲、今までであればそのまんまできたのですけれども、今回、一からつくらなきゃいけないなんていうので、先生方の御努力も大変だななんて思っております。運動会も大玉送り、行事、あれ密になったら危ないよなんて言ったら、棒を持って2人で大玉を送るなんていうので大変密も考えて、コロナに対しても考えてやったださっているななんて思って、感謝

をしておりますし、私も運動会は1、2年生の玉入れの籠を持つ大役を仰せつかっておりますので、26日頑張ろうと思っております。

また、スマートフォン、また新しいのが出て、その取扱い、大人たちが後からついていくなんていう状況なのかなんて思うわけですので、この新しいものについてどう対応していくか。また、いじめにも結びつくということは大変心配をしておるわけでございますけれども、こういったことでの対応方法、新しいことについての先生方も、教育委員会も大変だなんて思っておりますけれども、また保護者と一緒になって、家庭でもそういったのを使うことも多いでしょうから、保護者と一体となって、こういった場合気をつけましょう、子供たちよく見ましょうということ、あるいは相談ですよね。保護者の方相談する、学校に相談するというのが一番でしょうけれども、言いづらいのですなんていう場合の相談の方法等は、加茂市はいかがなっていますでしょうか。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。もちろん相談、子供たちからの訴え、保護者からの訴え等がありましたらすぐに対応するという状況になっておりますし、学校はそういういじめ等に関しては即対応するというふうなことはもちろんでございます。

また、SNS、スマートフォンに関連するようなSNSに関しまして、名前をかたってくるような、そういうふうな状況もあります。非常に難しさを学校のほうも持っているわけでありまして。対応につきましては早めにやるわけですが、ぜひ相談を、そういった場合、していただきたい。そういうことによって、解決が早くなります。いつまでも放っておくと、それがどんどん進んでしまって、取り返しのつかないような状況になってしまうこともございますので、そうならないように、相談をしていただきたい。学校のほうにもそのように指導をして、ずっとしております。

以上でございます。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。

やっぱり人が集まれば、大人でも子供でも、合う、合わないとか、いろいろあるでしょうし、そういった中でやっぱりいじめにならないようにというのは思うのですけれども、加茂市として、いじめゼロの学校を目指すのか、いじめを解決できる加茂市とするのか。いじめがありません。ほかの、報道見ても、学校はなかなか認めないのですなんていうこともあるのですけれども、いじめゼロがすばらしいのか、いじめを解決できる学校現場がすばらしいのか、どういうものでしょうか。

○教育長（山川雅己君） 御質問ありがとうございます。大変その辺は微妙なところでございます。ただ、いじめを解決できる学校というのはすばらしいと思います。もっとすごいのは、生まない環境をつくる、そういう学校が大事なんじゃないかなと思っております。ただ、いじめが起らないというふうなことはまずないと思います。そういうことでかかっていくべきだろうなど、そういう体制で学校は進むべきだと思っておりますし、そのようにも指導しております。

以上でございます。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。ぜひ先生方も忙しいですけれども、子供たちよく見ていただいと、またその子供たちあるいは保護者の方がしっかりと相談できる体制というのをつくっていただければなんて思うのです。やっぱり気軽に相談できるといいなんて思いますので、ぜひお願いできればなんて思いますので、よろしく願いいたします。

次に、デイサービス、ヘルパー事業でありますけれども、これ定員、稼働率の計算、いろいろはないの

ですけれども、定員に対して利用者数を割るのですけれども、前回、議員意見交換会で藤田所長来られて、資料配られました。この定員、30、35、35となっていますので、この稼働率の計算のところで、実際に入るのは28人ですなんていうので、それに基づいての稼働率の計算されますとという、ちょっと遺憾の意を表明しておこうかと思いたすけれども。

加茂市として、何人ぐらい定員、今加茂市がやっていますので、加茂市が定員を何人用意すれば、加茂市の高齢者の方々、利用したいという方々を満たされるのかというのをどのように考えておられるのか。

○加茂市介護・看護支援センター所長（藤田和夫君） 加茂市として定員が何人かという御質問かと思いたすけれども、今平成園、第二平成園、第三平成園で100人の定員ということにしてはありますが、実際は、答弁にあるように、第三平成園ですと28人、第二平成園も大体同じ、平成園だと23人ぐらいになるかと思いたすが、大体その線でちょっと定員を考えておりますので、実際今年度は大体21人とか、そういう人数で今推移しているところがございます。そういうことから、もう少し利用を促進するように考えていきたいと思っているところがございます。

○2番（大橋一久君） デイサービス、ヘルパーも同様ですよ。四十何時間。稼働、サービスを提供して報酬を得られますので、平均が100時間。じゃ、月の160時間に対して100時間ですので、あと60時間に対して、移動とか、記録とか、レセプトとかしますので、稼働率の計算については、私はそのような計算をします。

今後、加茂市として実際事業をしていくのかどうかというところなのですけれども、やっぱりもっと加茂福祉会、自由というか、加茂市が関わらずに、福祉会の意向でやれば、もっとすばらしい、福祉会も、なるのじゃないかななんて思うのですけれども、今後、加茂市の関わりという部分においてどうしていくかというところなのですけれども、やっぱり今後、直営を見直していくということでしょうか。御答弁にありますけれども。

○加茂市介護・看護支援センター所長（藤田和夫君） 今後の方針でございますけれども、答弁にあるように、民間の誘致も含めまして、できることから、行く行くは、加茂福祉会かもしれませんけれども、そういうふう引渡しができるばなというふう考えてございます。

○2番（大橋一久君） 引渡しをされたほうがいいと思います。市としてやらなくてもいいのではないかななんて思っております。

生田屋ですけれども、今、市の指定文化財でありますので、アンケートにありました取り壊して駐車場にするという選択肢はないということになりますでしょうか。文化財を壊すということはないということでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） 以前にも議会でお答えしたとおり、まずあそこを取り壊すにしても、おおむね、取り壊した後、駐車場なりにするということになると、3,500万程度かかると。資料、資料館的なものにするのでも2億円を超える。そして、さらには貸し館等を伴うようなものにするということになりますと、おおむね3億円ぐらい、耐震化を含めると、かかるというような答弁をしてきたところでして、いずれにしても、アンケートの結果は踏まえながら、進むも引くもお金のかかることですので、財政状況を見ながら、これからちょっとどのように利用するかは考えていきたいと、ちょっと時間がかかる話になるかもしれませんが、そのように考えております。

○2番（大橋一久君） 壊すこともあると。文化財としてどうするか。今すぐどうこうではなくて、将来的

にも見ても、文化財であれば、壊すという選択肢はないのかななんて思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副市長（五十嵐裕幸君） おっしゃるとおり、もし壊すということになれば、文化財の指定を解除するという手続を取った後ということになろうかと思えます。

○2番（大橋一久君） 文化財かどうかという入り口論になりますので、いいかと思えます。

メリアについて、質問を出した後に、また高齢の女性の方からお話ししまして、つえも車椅子も使わないのですけれども、足がちょっと動きがというところで、元気な方なのですけれども、その方ややっぱりエレベーター乗れないと、メリア3階、市の施設にしても、やっぱりエレベーター乗れないという話でありまして、そうすると僕も車椅子や押し車の方は乗れない、3階には行けないかななんて思っていたのですけれども、考えていた以上にやっぱりそういった方も行けないのだかななんて思うわけでございます。そういった結構な方行けない場所をやっぱり公共施設として、誰でも気軽に行ける公共施設にはなり得ないのではないかななんて思えますので、私はNPOやボランティアに貸し出す方法を提案いたしまして、時間ありますので、質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） じゃ、副市長、最後に。

○副市長（五十嵐裕幸君） 時間のところ申し訳ありませんが、今エレベーターが使えないという御発言がございましたですけども……（2番大橋一久君「エスカレーター」と呼ぶ）エレベーター。エスカレーターは使えます。エスカレーターも今使えますし、エレベーターも今稼働しております。ただ、3階へ行ったり来たりは……（2番大橋一久君「荷物用ではなくて」と呼ぶ）あれは、調べましたら、荷物用ではなくて、人員の搬送も可能なエレベーターでございますので、万が一といいますか、3階の利用に当たりましては、それは使用できますので、そこの、ただ入り口の部分の、エレベーターの入り口部分がなかなか分かりにくいところがありますので、そこら辺、一般のお客様が使いやすいような改修の必要はあるかと思えます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了いたしました。

10時50分まで休憩といたします。

午前10時32分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 11番、森山一理君。

〔11番 森山一理君 登壇〕

○11番（森山一理君） おはようございます。11番、大志の会、森山一理でございます。令和2年度9月定例会におきまして一般質問をさせていただきます。

まず、1番目、加茂市の国際交流について。加茂市は、現在、友好交流都市として、国内では東京都大島町、人口7,370人、これは2020年のデータです、面積90.76キロ平米、海外ではロシアのコムソリスク・ナ・アムール市、人口24万6,540人、これは2019年、面積が325キロ平米と

中国山東省のツーボー市、人口453万597人、これは2010年、面積が5,965.17キロ平米の3か所があります。

コムソモリスク・ナ・アムーレ市との交流事業を平成3年から行っており、加茂市内の多くの中学生が2年ごとにコムソモリスク・ナ・アムーレ市にて貴重な夏休みの体験を行ってまいりました。ロシアのコムソモリスク・ナ・アムーレ市との交流の発端は、加茂市議会第10代副議長を昭和46年5月から昭和50年4月まで務められた故相田一男氏、当時は加茂暁星学園理事長が、第二次世界大戦後、捕虜としてコムソモリスク市での抑留体験を持っていた関係上、平成2年3月、シベリア抑留墓参団に参加し、コムソモリスク市を再訪したことがきっかけでした。同年11月に新潟中央短期大学とコムソモリスク市工業大学が姉妹校提携、平成3年3月にはコムソモリスク市から初めて代表団が加茂市を訪れました。そして、同年5月、加茂市の代表団がコムソモリスク市を訪問し、両市の交流が本格化しました。自来、加茂市とコムソモリスク市において、各施設の視察、意見交換等を重ねて相互理解を深めた結果、子供たち同士の交流を進めていくことで合意しました。平成4年には加茂市国際交流協会を設立して以来、その目玉事業として子供代表団の相互派遣を行っています。

加茂市においては、コムソモリスク市の子供たちの受入れに際し、各小中学校での交流事業を行うほか、一般家庭でのホームステイ実施、両市の交流が家族ぐるみ、市民ぐるみの交流へとその場を広げています。

交流年表によりますと、1991年、平成3年3月1日、コムソモリスク・ナ・アムーレ市より初の代表団が来市する。同年5月18日、加茂市が初めてコムソモリスク市を訪問する。同年8月5日、コムソモリスク市の代表が来市し、越後加茂川夏祭りに参加する。1992年、平成4年6月8日、加茂市代表団がコムソモリスク市創立60周年記念式典に参加のため出発する。同年7月31日、加茂市内中学校代表団がコムソモリスク市を訪問する。同年12月7日にコムソモリスク市から子供たちの代表団が来市する。1993年、平成5年6月7日、コムソモリスク市よりミハーリョフ市長ほか5名の代表団が来市する。同年7月16日、コムソモリスク市より子供代表団が来市する。同年7月31日、加茂市内中学生がコムソモリスク市を訪問する。1993年10月21日、中国ツーボー市の代表団が来市し、友好交流協定を締結する。1994年、平成6年、7月30日、加茂市内中学生がコムソモリスク市を訪問する。同年9月19日、コムソモリスク市の子供代表団が来市する。と、当初は1年間の間に行き来していたわけですが、最近では1年ごとの交流になりました。直近では、平成28年に加茂市の中学生代表団12人がコムソモリスク市に出かけていき、平成29年度にコムソモリスク市より子供代表団が加茂市を訪れ、ホームステイを通じて親交を深める事業であります。募集に当たり、加茂市の中学生に参加を募ると、12人の枠に40人を超える申込みがあったということで、中学生の中では、憧れのコムソモリスク市なのではないでしょうか。

しかし、当初は経済交流、文化交流を目的に行ってきたものが、最近では中学生の交流事業にしか生かされておられません。両市を訪れた中学生は、中学生時代に貴重な体験を糧に成長し、それぞれの国において社会貢献の先頭に立っているとお聞きしております。それはそれで誠に素晴らしいことだと感じております。しかし、経済交流が進んでおりません。文化交流だけでよいのだとすればよいのですが、現時点で見直す必要もあるのではないかという声が聞こえております。コムソモリスク市との今後の交流事業に対しての加茂市長のお考えを伺います。

加茂市長は学生時代にイギリス、ロンドンに留学していたと聞いております。前加茂市長もイギリスに留学していたと言っておりました。私の娘もイギリスに語学留学しておりましたし、娘の同級生もイギリスに語学留学しておりました。加茂市にはまだまだイギリスに留学していた人たちが大勢いるのではないかと察します。オーストラリアに留学していた加茂市民の話も伺いました。多くの市民が英語圏に留学に行っているようです。英語が事実上リングフランカになっている現状を踏まえ、アメリカや英連邦諸国等の英語圏との国際交流も今後の選択肢として必要ではないかという声の下、市長の見解を伺います。

2番目、加茂市のトップセールスの役割、美人の湯、加茂文化会館の方向性。加茂市は、美人の湯及び加茂土産物センターの運営を民間事業者の経営ノウハウを活用できるように、指定管理者を公募型プロポーザルで募集されました。加茂土産物センターは8月31日締切り、美人の湯は9月15日締切り、その公募結果を伺うものであります。

美人の湯について、私もこのお話を聞き、何とか運営してくださる指定管理者を見つけなければと思い、奔走し、実際に新潟県内で日帰り温泉施設を運営している2社の代表者から美人の湯にお越しいたごき、藤田美人の湯所長と懇談していただきました。

8月12日には、新潟県内で日帰り温泉施設と温泉旅館を運営しているA社の会長とその日帰り温泉施設を設計し、プロデュースした設計事務所のS社長と館内を視察後、説明を聞きました。結果、日帰り温泉のA社会長は、息子夫婦にも美人の湯を見に来ていただきますと言っておりましたが、後日、設計事務所のS社長より連絡があり、断念するとのこと。設計事務所のS社長の話では、鉄筋コンクリート造りなので、宿泊施設に登録すれば集客は見込める。腕のよい調理人を置き、受付フロントの横に売店を置けば売上げは倍増する、十分やっつけていけるなどのアドバイスをいただきました。

また、8月27日には、新潟県内で3つの日帰り温泉を指定管理者として運営するK社の会長を美人の湯にお越しいたごき、藤田所長と懇談いたしました。K社の会長は、経営財務分析を東京に本社を置く船井総合研究所に美人の湯の経営分析を依頼しました。結果、加茂市美人の湯の指定管理料5,000万円が少ない。せめて8,000万円は必要との結果でした。

美人の湯の存続については、過日、七谷の正副区長会長及び七谷の市議会議員4名で陳情に伺ったとの報道が新聞紙上でありましたが、その際の美人の湯存続に際しての七谷地区皆様から可能な代替策、地元具体的な協力条件はあったのでしょうか。

また、加茂市長は美人の湯の指定管理料をどのような根拠に基づいて5,000万円にしたのか、経緯を伺います。K社が8,000万円にすれば指定管理に応じるという前向きな言葉に対し、市長はどう対応するのか。金額を含めて公募条件について、交渉の余地が残されているのか、この件について市長の見解を伺います。

市長は、美人の湯の指定管理者公募に対し、市長の政治力、人脈、ネットワークを生かして、どのようなアクションを起こされたのかを伺います。

加茂市長は、加茂市のトップセールスパーソンとして、加茂市をPRする、企業を誘致できる立場にあります。

ここで、地方自治体のトップセールスパーソンとして名高い久住時男見附市長のお話をさせていただきます。見附市の久住時男市長は、2002年、52歳で、民間の株式会社岩谷産業のイワタニリゾート取締役国際部長の職を辞して、見附市長選挙に立候補いたしました。相手陣営は、見附市の現役の助役さん

でした。助役さんが辞して選挙に立ったのですが、一騎打ちの戦いでした。相手候補は、既に市内企業、団体から100を超える推薦状を頂いておりました。選挙戦については出遅れた久住時男候補でありましたが、見附ニット業界の青年部が中心となり選挙戦を展開、見事当選を果たし、現在は5期目、新潟県市長会長を務めております。久住時男見附市長の実績は、ここで詳しくは述べませんが、新潟県が見附市に造成した新潟県中部産業団地に入居する企業に市長自らトップセールスパーソンとして営業に行ったことが挙げられます。まず、イングリッシュガーデンを10億円で造り、その隣にイングリッシュガーデンホテルレアント、これは五泉市のホテルマリエールが経営母体ですけど、を誘致しました。企業誘致には、最初はなかなか思うようにいきませんでした。しかし、市長は自ら企業に出向き、プレゼンテーションを行い、誘致し、現在では国内の優良企業をはじめとする100%に近い誘致成果を得ることができましたという話です。

美人の湯も、加茂市長が県内はじめ全国の日帰り温泉を営んでいる企業に直接トップセールスを行うことにより、話は早く進むのではないかと考えます。もちろん新型コロナウイルスの問題が継続している中で、直接交渉が難しいとしても、ICT等の方法なども駆使する方法を検討していただきたいとの要望です。

加茂文化会館にしても、県央地区の財産として存続する運動が始まっております。三条市にありますNPO法人県央地域に舞台芸術を育む会は、インターネット上で署名運動を繰り広げております。小林裕之理事長は、加茂文化会館は市民の思い出の場所であり、県内でも有数のステージと設備がある県央の財産。何とか継続をできる方法を考えてほしいと訴えています。1万筆を目標に本年9月末日まで実施し、加茂市に提出する予定だそうです。

私が思うところ、公共施設の老朽化という問題は、加茂市独自のものではありません。これから多くの自治体で文化会館や図書館、プール、グラウンド等様々な大規模施設の維持管理が問題になるでしょう。しかし、少子高齢化、人口減少などにより、今後は地方自治体の財政力は弱まっていくものと思われ、全てを今までどおりにすることは恐らく不可能です。それでも各自治体は地域住民の健康で文化的な生活を守り続けなければなりません。そのときに一体どうしたらよいか。私は、1つのまちが全ての施設を独自に持つ考えから、複数のまちが共有する考えに移行する必要があると考えています。例えば今回の加茂文化会館は、加茂市単独の施設から県央全域の共有施設として新たに県央文化会館として運営するというような考えです。これにより、単独では維持していけない施設でも、県央全体で管理することで、設備はもちろん、多くの方が使用することで文化活動もより広がると思います。これは、そんなに難しいことではなく、実際にある例として、加茂市と田上町で組合をつくって、消防署とごみ焼却場などが運営されています。一部事務組合でしょうか。また、組合をつくらずとも、三条市にある応急診療所のように、三条市の施設ではあるが、関係6市町村が負担金を拠出する方法もあります。

このような考えは、私だけではなく、同僚議員からも聞いているところであります。

県央文化会館実現には、加茂市長の積極的なトップセールスが求められています。各首長に直接お願いに行けば、実現可能に近づくと考えます。

加茂市長が先頭になって各中央省庁に陳情に行く、地元国会議員、加茂市から2人の代議士が誕生しておりますが、のお力を借りる。その際は、我々議員も随行いたします。加茂市トップセールスレディーとしての今後どのような活動をされるのか、意気込みを伺います。

以上、壇上での質問は終わり、再質問は発言席にて行わせていただきます。よろしくお願ひいたします

す。

〔11番 森山一理君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森山議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂市の国際交流についてです。森山議員御紹介のとおり、平成3年からコムソモリスク市と加茂市は、1年置きに子供代表団の派遣と受入れを行うことで交流を続けています。今年度は、加茂市の中学生代表団をコムソモリスク市へ派遣する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により、残念ながら派遣を断念せざるを得ませんでした。来年度以降の交流事業については、交流事業を再開するタイミングや、加茂市からの派遣から再開するのか、またはコムソモリスク市の代表団の受入れから再開するのかなど、新型コロナウイルスの感染状況がもう少し落ち着いてからコムソモリスク市側と協議したいと思います。また、コムソモリスク市と経済交流については、加茂市内の事業者とコムソモリスク市側の両者の意向を伺いながら、必要性やその効果などを検討していきたいと考えています。

次に、英語圏との交流についてです。7月5日に、ニューヨークで活躍するダンスパフォーマーの中澤利彦さんと、勤労者体育センターをオンラインでつないでダンス交流が行われました。会場では、小学校低学年以下の子供と小学校高学年以上に分けて、日本語でダンスの指導が行われましたが、指導の間にニューヨークの観光スポットなどを画像で紹介してもらうなど、ニューヨークを感じることもできたようです。中澤さんは、ニューヨーク新潟県人会の会員でもいらっしゃるので、ニューヨーク新潟県人会とオンラインで交流するなど、英語圏との交流についてはできるところから行っていきたいと考えています。

次に、加茂市のトップセールスの役割についてです。まずもって、美人の湯について、議員が自ら奔走し、運営してくださる指定管理者を見つけようとしてくださったことに対して、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

美人の湯は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月9日より臨時休館していましたが、8月1日より営業日を金、土、日曜、祝日に限定して再開いたしました。今年度は、このように営業日を限定して開館いたします。

美人の湯については、年間約1億2,000万円の赤字を出しているということ、井戸の老朽化が進み、掃坑工事に耐えられなくなっており、詰まれば温泉の利用ができなくなること、新型コロナウイルスの影響で来館者数が減ると予測されることなどの課題があることから、廃止することを含めて令和2年度中に方向性をお示しすることとしていました。そのような中、臨時休館中の去る7月9日に、七谷地区区長会の三役の皆様及び七谷地区の議員4名の皆様から、美人の湯の存続についての要望がありました。七谷地区の皆様から具体的な代替案や地元の具体的な協力条件については、入館料を上げるのではなく、現在の運営形態を続けてほしいとの要望や料理の改善及び区長会等の会議を美人の湯で開催することなどの提案や協力についての話がありました。

次に、美人の湯の指定管理料をどのような根拠に基づいて5,000万円にしたのかの経緯についてです。加茂市では、令和2年8月1日付の広報かもお知らせ版及び市のホームページで、令和3年度から加茂美人の湯と加茂土産物センター・インフォメーションセンターを効果的に運営するため、民間事業者の運営ノウハウを活用できるよう公募型プロポーザルで管理運営を行う事業者を募集いたしました。美人の湯の指定管理料の上限は5,000万円です。

森山議員御紹介のK社から8,000万円にすれば指定管理に応じるという前向きなお言葉をいただいておりますが、広報かも8月号で説明したとおり、美人の湯については、残してほしいという方と閉館してもよいと思う方と分かります。その意見はその方の立場によって変わるので、100%の人が満足する方法は見つけれられません。しかし、市の直営にこだわっている人がいないことから、民間の事業者管理運営をお願いして、市の財政的な負担が半分以下になり、かつ美人の湯が残れば、多くの方が納得いくのではないかと。近隣の日帰り温泉施設では、施設の規模は違うかもしれませんが、指定管理料が多くて約3,000万円だということ。民間事業者の経営ノウハウが活用できれば、令和元年度の入館者数8万2,667人を12万人くらいに増やすことができ、そうした場合には、施設利用料の収入や飲食等の売上げなどの自主事業での収入が増加した上で、人件費などの固定経費を削減することも可能であると考え、5,000万円でも運営が可能であるということが、美人の湯の指定管理料を5,000万円とした理由です。

そのようなことから、指定管理料は増額せず、このような条件の下で管理運営を引き受けてくれる事業者を精いっぱい探したいと思います。

次に、美人の湯の指定管理者公募に対して、市長の政治力、人脈、ネットワークを生かしてどのようなアクションを起こしたかについてです。私は、指定管理を行ってほしいような複数の事業所に話しかけておりますし、さらには直接お会いし話しております。その中で、管理運営を引き受けてくれる事業所を精いっぱい探しています。また、オンラインでの面会なども駆使し、交渉する方法等については十分に検討していきたいと考えております。

次に、加茂文化会館についてです。現在は、多くの自治体で今後の公共施設の維持管理が問題となると思われます。このような課題解決の手段の1つとして、複数の自治体で文化会館のような大規模施設を共有するというのはよい考えだと思います。しかし、県央の自治体で、施設の規模の違いはありますが、燕市文化会館、三条市中央公民館、三条市体育文化会館といった同様の設備を持っている施設がある中で、加茂文化会館を維持するために施設の共有をお願いするということは、それぞれの自治体の税金を使うこととなりますので、慎重になる必要があると思います。議員のおっしゃるように各首長に直接お願いに行く前に、まずは機会を捉えて意向を伺う必要があると考えております。今後も、文化会館に限らず、加茂市のトップセールスの役割を担っていることを自覚し、職務を遂行してまいります。

答弁は以上です。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。

まず、順番に、国際交流なんですけども、平成3年から長い間コムソモリスク・ナ・アムーレ市と交流しているんですけども、私が今回一般質問するに当たりまして、いろいろ、ずっと長年担当されていた齋藤淳さんという、ずっとコムソモリスク、その齋藤さんとお話を聞くと、その齋藤さんのお話では、お互いに交流はしているけども、留学したというのは齋藤さんしかいなかったという話なんです。それは非常に残念だなと思って。例えば相互に経験をして、加茂に留学に来たとか、そしてコムソモリスクに留学に行ったというのはないのです。そのように来られた学生さんとか、加茂から行った人たちは皆さん立派になって、やはりその中学生時代に海外に行って、異文化を学んだというのはすごく刺激になっているという、これは非常に必要なことだと思います。私もハバロフスク2回、カムチャツカ半島に2006年に行かせていただきましたけども、なかなか、元はソビエト連邦でございましたので、社会主義国で、国営が

多いのです。なかなか企業間というのは、企業間の交流というのは難しいみたいです。それで、齋藤淳さんの話ですと、齋藤さんは加茂の食堂経営者をお連れして、何とかコムソモリスクで何か事業を展開できないか、食堂を展開できないかというふうな模索もしたのだそうですけども、難しかったと、そういうこと。難しいのはいいのですが、何か実がないのですよね。実績がなくて、それが非常に歯がゆいのじゃないかという市民の声がありましたので、質問させていただきました。

それで、藤田市長はイギリスに留学されたということ、それで小池前加茂市長もイギリスに留学していたということ。いっそのこと、やはりイギリスと友好都市契約、ロンドンでもいいし、田舎のまちでもいいですけど、提携したほうが、そしてその国際交流のお金をそちらのほうにつき込んだほうがいいのではないかなと思うのですが、市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、今のコムソモリスク市で子供同士が交流しているということについては、やはり加茂市から実際ロシア、コムソモリスク市にこういった派遣で行った子供たちの中では、やはりそういった国際関係に興味を持って、ロシアに留学する子もいますし、実際ロシアに留学して、今ロシアに関わる仕事をされている方もいますし、そこで国際関係に興味を持って、ロシアではないのだけでも、アメリカに留学しているという方も実際に、そういった人材育成の点では、効果はあるのではないかなというふうに思っています。ということと、私は学生時代ではなくて、社会人になってから語学留学をただけなのですけども、それだけでも本当に価値観が変わるぐらい、本当にインパクトのある経験だったと思っていて、きっと子供たちで、中学生でこういった交流を進めていくということは、子供たちにとってはすごくいいことであると思います。それは、今ロシアであっても、どこの国であっても、きっと同じではないかなとは思いますが、英語圏については、今のコムソモリスク市のように交流をすぐ持つということは、要はどこかつながりのある、縁のある都市があれば別ですけども、今実際にそういった都市がないのです、簡単にはいかないだろうというふうには思っております。また、答弁でもお話ししたとおり、ニューヨーク新潟県人会は、加茂市の子供のために何かできることがあればということは前向きですので、そういったところからまずできることはやっていきたいというふうには思っています。

○11番（森山一理君） そうですね。アメリカはいいと思います。藤田市長もコムソモリスクには行かなくて、ロンドンに行ったと。やはり英語ですね。やはり英語が国際交流語になっていると思います。ですから、そのニューヨークのダンサーですか、それは加茂市の出身の方なのですか。その中澤さんという人は。

○市長（藤田明美君） 新潟市の方です。

○11番（森山一理君） 加茂市出身で、アメリカで活躍している人もいらっしゃるのじゃないかなと思いますけど。やはり英語圏かなとは思いますが。そこら辺で、国際交流協会の会長さんである市長も英語が御堪能でいらっしゃるから、やはり英語圏との交流もいいのではないかなという声の下、質問させていただきました。これはこれで終わります。

続きまして、美人の湯についてでございますが、七谷の皆さんが市長に要望に来たと。しかし、そのときに何も、七谷はこういうふうにするからという、我々はこういうふうにするから、加茂市は存続してほしいという具体的な代替策や地元の具体的な協力条件は、そうあったわけではないわけですよね。それは分かります。よろしいのですが、私が思いますに、今答弁を聞いてやら、市長の、広報かもを読んでやら、感じたことは、やはりいっそのこと七谷の地域の人たちにもう美人の湯をお任せするという方法が一

番よろしいのではないかと。その指定管理者、指定管理料とか云々とか一切もう関係なくして、七谷地域の人たちは今、市長御存じのように、すごい優良企業がいっぱい出ているのです。年商100億の小柳建設さんもしかり、中越大栄工業さんもしかり、豊和工業、葵設備工業、そしてアベ建商さんやら、葵タクシーさんやら、全部七谷の出身の方が物すごく成功されていらっしゃるのです。残念ながら加茂市内の建設業は次々に倒産なされて、七谷出身者の企業というのはみんなもう頑張っていて、そして人を雇用して、物すごく社会貢献していらっしゃる。それだけすばらしいパワーがある七谷地域のDNAがあるのです。ですから、そのDNAに、現に市議会議員も5人さん、18分の5人が七谷ですから、私はすばらしい人たちだなと思います。ですから、それをぼおんともう七谷地域さんにお任せするよみたいな感じがいいのではないかと思うのですが、市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） 私が答えるというよりは、七谷の議員さん皆さんどう思っているのかなというのは思いますけれども、実際に七谷地区でどうにかしたいというふうに思われる方がいらっしゃるのであれば、既に手を挙げているか、声を上げているのではないかなというふうにも思っていて、七谷地区の皆さんだけではなくて、残してほしいという方もいらっしゃるって、今あるのがなくなるというのは、きっと誰しも困ると、特に利用されていた方は困るという思いはあると思うのです。かといって、じゃそこでどうしていくかというのをなかなか見つけられないというのが現状ではあると思います。今公募、プロポーザルで公募、募集していましたが、9月15日で締め切って、報道にもありましたが、今手を挙げるころはなかったという状況です。今後は、答弁にも言いましたが、指定管理料は上げません。上げないで、ちょっと条件を少し変えることにはなるかもしれないのですが、もう一回、再度募集はしてみたいと思いますし、その間に私自身ももう少し、美人の湯の運営を担ってくれる方を探してはいきたいというふうにも思っていますし、議員の皆様でも、もしお知り合いでそういった方がいらっしゃるのであれば、聞かせていただきたいというふうに思っております。

○11番（森山一理君） 私実際にお連れしたその経営者の方の前段の温泉施設は、年間マックスで36万人来ていまして、今は26万人だそうで、コロナ禍でちょっと最近集客は来ないのですけれども、見込めないのですけれども、その会長さんは結構意欲ありまして、そこをプロデュースした設計事務所の社長は物すごく、70歳ぐらいなのですけど、ああ、俺がもう20年若かったら俺がやっていたのになみたいな。5,000万円が加茂市が用意してくれると、これはすごいと。自分から銀行に交渉して5,000万円借りるって大変な話だと。それから、それプラス今度入館者は、指定管理者の人たちが自分で10万人で、800円でしょう。そうすると、8,000万ですよ。そんな、ですから1億3,000万で運営できるのじゃないかなとその方は言っていたらいいんですけどね。あと、料理の方法とか、あと誘客の問題、そして七谷地域の野菜の問題。今入り口に入っただけで横が物産館でしょう。それはやはり、そのために職員さんが行っていらっしゃる。それを横に持っていかないと。あの芝生なんか本当にすばらしいですよ。やはりそこをパターゴルフ場にするとか、それで物すごく広い2,000坪の土地なので、やはりキャンプ場にする。例えば粟ヶ岳の県民休養地に5月の連休は物すごい人が押し寄せたらしいのです。それで、加茂市の人も行けなかったという。この間の日曜日、粟ヶ岳どんなかかなと思って、県民休養地に行ってきた。そしたら、結構キャンプして、暑かったのですけども、テント張って、一人バーベキューやっていた人は何組かいましたね。ああ、暑いのだろうなと思って、アパートとか家にいても暑くて、ああいうところに行くといいのかなみたいな。非常にいい場所があるのです。そこにあぶれた人を加茂美

人の湯のところに持ってくるというような。発想の転換でしょうね。今この回答とか聞いていると、5,000万を出すからといって、物すごくいいことなのだけでも、それになかなか乗ってこないと。

それで、村上の瀬波温泉の汐美荘が大江戸温泉物語に吸収されましたけども、大江戸温泉物語なんか、市長、電話しましたですか。していない。大江戸温泉物語なんか結構面白いのじゃないかなとは思いますが、どうでしょうか。市長、お願いします。

○市長（藤田明美君） こうやって検討していく中で、当然話題には出ましたけれども、実際にはまだアクションは起こしていません。ただ、本当に、まず今年度中、今のような金、土、日と祝祭日の営業をして、また再度募集もして、その間に市としても探してという中で、それでも見つからなければ、廃館の可能性も、今年度中に探せなければ、それはもうこの先できないのかなという思いもあります。そういった中で、また探していく中で、またその選択肢の1つとしてはまた考えていきたいというふうには思っています。ということと、答弁でもお話ししたのですけれども、近隣の市町村、隣の田上町とか三条市のこういった日帰り温泉施設では指定管理料が3,000万円前後なのです。本当に財政的に苦しい加茂市で5,000万円を出して、何とか今残したいというふうに思っているところです。ただ、なぜ、じゃこの美人の湯は5,000万なのかというと、その3,000万円ぐらいの指定管理料を出している施設に比べてやっぱり大きい、建物が大きいので、そういった点でやっぱり高くなってしまいます。でも、それでも、もうそれ以上はやっぱり出せないという判断でいます。

○11番（森山一理君） ありがとうございます。そうですね。それは致し方ないことだと思います。今年度中にやはり結果を出したほうがいいのじゃないかなと思っております、残念ながら。なかなか私もいろいろと、なかなかやっぱり難しいですね。このコロナ禍がありましたもので、余計その経営者の方がモチベーションが下がったのではないかと、そういうような気もいたします。よろしくお願いいたします。

そして、加茂文化会館を県央文化会館にするという、これは市長も答弁の中で、よい考えだと思います。考え方は一致しているのです。その加茂文化会館は、市長は加茂市全体の公共施設を、例えば市民体育館とか、そういうこともやっぱり念頭にあると思いますが、そういう中での一くりにしていらっしゃると思います。違うと思うのです。新聞報道でありますように、加茂文化協会の幹部の皆さん、加茂美術協会の幹部の皆さんが要望書を持って行かれたと。そして、1つ、まだ行っていないところが加茂音楽協会、音楽協会のやはり御意見も、押見さんでしょうか、その会長、その方たちの御意見もやはり聞いて、やっぱり加茂文化会館は特別なものなのだというみんな意識があるわけです。それで、市民体育館残せなんて言う人は誰もいないわけでしょう。あそこを国体で柔道会場にして、あそこを潰すなんていうことはないのです、文化会館は特別なものなのです。やっぱり特別なものでございますので、皆さんが一生懸命、舞台芸術を育む会とか、1万筆を持っていくというふうに言っていると思いますが、私はそれとは別に、やはりそういう人たちがクラウドファンディングを仕掛けて、広く皆さんから、その加茂文化会館に思い入れのある人たちにクラウドファンディングをしてやったほうがいいのではないかと考えておりますが、その加茂文化協会と美術協会の皆さんと市長はどういうお話をなさったのですか。

○市長（藤田明美君） まず、加茂文化会館について市民の皆さんが非常に特別な思いを持たれているというのは、やはり来年度から休館したいという意向を示して、それが報道されてから、伝わってきておりますし、文化協会と美術協会の皆さんからもそういったお話がありました。私自身もそういうふうに思っております。協会の皆さんからは、まず本当は残してほしいということと計画をしっかり立ててほしいとい

うことや、使える施設、まずこの休館の方向にしたいという理由が、広報かもにも書きましたけれども、まず一番の理由が大ホールの客席の天井、つり天井の耐震化が基準を満たしていないということになります。そういった安全性を考えて、来年度から使えなくなるということなのですが、それ以外の小ホールやリハーサル室などは安全性は確保できていますので、そこは使わせてほしいということでした。それについては、使ってもいいというふうに思っておりますし、ぜひロビーも含めて利用していただきたいというふうに思っています。ということと、それ、音楽協会の方も含めて、再度意見を聞いてほしい、そういったことがありましたら、いつでも伺いたいというふうに思っておりますので、また森山議員紹介されてからでもいいですし、直接連絡いただいてもいいですし、ここは本当に多くの方の御意見を伺っていきたいと思います。

ただ、公共施設の再配置計画についてなのですが、これはこの中に加茂文化会館も入って、公共施設全体を見て、どれを残すかどうか、修繕する必要があるかどうかということ判断していくことになります。加茂文化会館だけ先行して耐震化をしたり、改修工事をして、例として市民体育館も出ましたけれども、実際その体育館を利用して活動されている方もいて、なくなったらどこで活動すればいいかという方も当然いらっしゃるわけなので、本当に文化会館だけ、広報かもにも書きましたけれども、文化会館だけにお金を使ってしまったので、ほかの施設は、必要などころもあるけれども、十分なお金がかけられないという状態にはしたくなくて、1回はやっぱり全体をよく把握したいというふうに思っています。

- 11番（森山一理君） 市長のお考えはよく分かりましたが、私は今回言いたいのは、やはり政治力を使うということです。政治力をお使いになられたほうがよろしいかと思えます。やはり中央省庁、そして地元の選出の国会議員さんにまずお願いに行き、そして中央省庁に行くと。それで、市長も行かれたことがある、私も議長時代に國定三条市長がお声をかけまして、加茂、田上、弥彦、燕の皆さんと北陸地方整備局へ行きますよね。県庁の隣の隣ですかね。そこに行き、各首長と、そして議長が、そして頭下げて、何とか県央地域の道路整備お願いしますと行って毎年行くのです。それ中央にも行くと思えますけども、そのとき私が聞いたお話は、やはりこうやって、その中央官僚の、その整備局長のお話は、こうやって各自治体の県央地区のトップの方、そして議会のトップの方がこうやって皆さんが首をそろえて来ていただくというのはすごく我々官僚としてもインプットされるということです。そのインプットされて、何にも来ない人よりもそれを感じるということ。それだけ意識を、県の道路部に、道路のところも行きますけれども、県庁にも行きますけれども、やはりその政治力というのを必要なのではないかと思えます。そして、市長も御存じのように、菅総理が官房長官のときに、我々大志の会で、明治大学の講堂で講演聞きましたよね。そのときに私は頭に残っていたのが、菅当時官房長官が、総務大臣のときに迎賓館を何とかオープン、広く一般、国民の皆さんにも見てもらおうじゃないかと、あんな立派な建物をずっとそのままに、何十年もそのままにしていた。それで、総務大臣に御就任されてからそれを何とかやってくれと言ったけど、駄目だった。ところが、官房長官になったら、それが実現できたと。そして、今度もうトップになったわけですから、何でも、首相がこうだと言えばこうなるということですよ。それで、やはり政治力、何が言いたいかという、やはり政治力。我々が例えばどこか、文化会館、お金下さいなんて言っても全然駄目。やはり加茂市長、市長が今後こういう県央文化会館にするのだと、そういう気持ちを持って、そして17億とか12億とかいってかかるかもしれませんけども、それは消去法で、これは要らな

い、あれは要らないというふうにすれば、私はそんなにお金はかからないのではないかと思います。そういうやはり、市長のお考えは分かりますけども、やはり政治力を利用する。例えば小池前加茂市長が、加茂大橋を造るときに、80億円の橋をぼんと政治力で、あれは臼井橋、今できましたけども、その臼井橋という橋は加茂大橋ができる10年も前にもう計画が立っていたのです。ところが、加茂大橋のほうが先に通ってしまったということで、地元の人にはわんわん、わんわん言っていましたけども、それはやはり政治力なのです。やっぱり政治力を生かせるのは加茂市のトップではないかと、そういうふうに思いますが、加茂市長の選挙公約で、市民皆さんの座談会を開いて、そして市民の皆さんから広く意見を聞いて、そして市政を進めます。限られた予算の中で。それもよろしいのですけども、私は、やっぱり市長なので、こうだ、私はこうする、もう誰が何と言おうとも県中央文化会館を造るというふうに、そして我々議員を携えて、中央省庁に何回も行くということもやってもいいのではないかと思いますけど、市長、どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） やはり国の予算が必要な場合にそうやって要望に行くことは必要だというふうに思っております。ただ、今現段階で、ちゃんと方針が決まっていない中で、要は要望に行くということは、国の予算をつけてほしいということで何うわけですよね。そういったところで、こちらの方針が決まっていない段階では行けないというふうには思いますので、必要があれば、本当に加茂市のために動いてくださる国会議員さんはいらっしゃると思いますので、そういったところに要望に行くのは本当にいいということだと思っています。

○11番（森山一理君） せんだって403号線バイパス、それが開通しましたよね。田上、小須戸の間がやっと開通いたしまして、新潟にあつという間に行くことができて、新津なんかあつという間にバイパスで、ひょいに行けると。大変加茂市民にとってもすごく助かっているのじゃないかと。交通量が物すごく激しいのですよね。そのとき、やはり用地買収をやっていない部分がありまして、これは人から聞いた話で、確実ではないかもしれませんが、何か用地買収をやっていないくて、そして急遽、町長と、その当時の町長さんと議員さんがもう東京に陳情に行って、何とかお願いしますというふうなことで道が近づいたということなのですよ。加茂文化会館にしろ、いや、文化会館にしろじゃなくて、加茂文化会館というのはこれだけ皆さんが加茂文化会館に対する思い入れがありますので、やはり県央地域の特有の財産として、私は先月、前回の一般質問で言いましたけども、駐車場が無料なのです。駐車場が無料。広い。これが新潟とか行きますと、もう駐車料金がかかる。リリックホールなんか行きますと、大変なのです。入場料のほかにまた駐車料金がかかる。それで、公共交通で来てくださいというのだけど、またタクシーで行って、バスで行くのはいいのですけど、お金がかかる。ところが、加茂文化会館は駅からも近いし、駅から歩いて来れるし、川沿いの道からひょいと来れるし、本当に立地がいいのですよね。それで、オーケストラピットもあるし、せり上がりもあるし、これはやっぱり県央地域のトップの皆さんに、市長が決まったら、何とかお願いして、県央地区でそれを、1,000席ですから、本当にもうあれはやっぱり財産です。やっぱり文化です。文化はやっぱり残さなければ私はいけないと思います。やはり戦時中でも、例えば音楽家とか、そういう人たちはあまり召集されなかったという、やはり文化に携わっている人が、召集され、戦地に行って、そして亡くなってしまったら、その文化の根がなくなるわけですよ。そういう特別という話も、これは確約ではない、聞いたことがあります。そういうことで、やはり文化の基の加茂文化会館ですから、やっぱり県中央文化会館として強く市長が意識を持っていただいて、加茂文化

協会、加茂美術協会、音楽協会の、そして県央地域に舞台芸術を育む会の皆さんが中心となって、やはり私は市民活動で盛り上がったほうがいいのじゃないかなと思うのです。そして、加茂市長のやはり決断、残すのだという決断力が必要になってくると思いますが、再度、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、加茂文化会館について、本当に市民の皆さんの文化芸術活動の拠点になっているとともに、精神的な支柱になっている本当に特別な施設であるというふうに私は思っています。ただ、本当にそれだけ大事な施設であるにもかかわらず、これまでしっかりした改修計画も立てずに、老朽化を放置してきた事実もあるわけです。そういった加茂市が適切なメンテナンスをしないので現状があるところもあります。天井の耐震化もしてこなかったというところで、これまでしっかりした計画も立ててメンテナンスもしてきました、でもやはり人口減少も進んで、文化会館、やっぱり加茂市だけで維持するのは大変というところもあり、ほかの市町村にも声をかけるというのはまだ分かるのですけれども、やるべきことをやらないで、今こういった急な展開になっているわけです。そういったところも踏まえて、事情もちゃんと説明して、その中から、ほかの市町村の首長さんも当然御存じだと思いますが、そういった中で、やはり大事な施設だと、それがほかの自治体にとっても必要な施設だと分かってもらえれば、かどうかというところも説明は必要だと思いますが、そのしっかりした説明の前に、まず各首長さんたちにはお話はちゃんとしていきたいと、伺いたいというふうには思っています。

○11番（森山一理君） いろいろと市長におかれましては、いろいろあっちこちからいろんな、こうしてくれ、ああしてくれとって要望が大変でしょうけども、一つ一つ、やっぱり市民の声というのは大切なので、そしてやっぱり方向性、方向性というのはやはりぼちっともう定めるといことも、予算もいろいろ携わってきますけれども、そういうところをやはり政治力を生かして、加茂市のトップリーダーとして御活躍していただきますことをお願いいたしまして、一般質問終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森山一理君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

〔1番 森友和君 登壇〕

○1番（森友和君） 1番、れいわの風、森友和、9月定例会に当たりまして一般質問をさせていただきます。

今回質問いたしますのは、加茂市の障害者福祉についてでございます。高齢者福祉は、ほぼ全ての市民の方が当事者ですが、障害者福祉の当事者として自身を認識される方は、恐らくはそれよりずっと少ないのではないかと思います。新型コロナウイルス感染症の影響により、今世界的に不安や動揺が蔓延しています。感染症そのものへの不安、家族、知人とのコミュニケーションがうまく取れなくなってしまう不

安、これまでの仕事を失ってしまう不安、不安の要素は一人一人様々なものが挙げられます。今の状況から将来に向けて、自分自身、また家族がどのような生活を行うのか、どのような生活設計が組めるのか、見通しが立たないという不安がどれだけ心に重くのしかかるのか。今このコロナ禍においては、多くの人にとって想像しやすいのではないのでしょうか。社会にある人間にとって、社会が動揺、混乱することは、社会で生活するに当たって様々な障害をもたらします。また、社会にある人間にとって、多くの人とは違った特性、性質が自分自身の体に、また家族の体にある。帰属する場合には、社会で生活するに当たって様々な障害をもたらします。この加茂市において、同じ社会に暮らす一人一人の生活をどこまでおもんばかり、思いやるのか。そして、政府、地方自治体が連携して行う再分配機能はどこまで細やかな体制が組めるのか。そのような命題を据えての質問でございます。

7月18日でした。加茂市内で新規に障害福祉サービスを行う事業者による事業説明会がございました。加茂市産業センターで行われたこの説明会には多くの方が参加し、説明を聞いていらっしゃいました。加茂市内に事業者が増えることにより、障害者の方、またその家族の方にとって新たな選択肢が増えること。また、事業者間、利用者間での情報の交換が活発になることにより、サービス水準の向上が見込まれます。この事業説明会に参加された方、またこの説明会が開催されたことを知った方々にとって、加茂市における障害福祉サービスの体制が変化し始めた今、今後どのように展開していくのかについては期待と関心が高まる場所ではないのでしょうか。

まず初めに、加茂市における自立支援協議会または自立支援協議会に代わる会議体の設置について質問いたします。自立支援協議会は、障害者自立支援法等の一部改正により、平成24年4月より法定化された協議会です。この自立支援協議会に期待される機能は、地域の障害者相談支援事業者や基幹相談支援センターの事業実績に関する検証、評価。相談支援事業者等から成る相談支援に関する専門部会等における個別の事例における支援の在り方についての協議。相談支援事業者が作成するサービス等利用計画等の質の向上を図るための体制の検討。障害福祉サービスに関連する地域内での各種事業所の連携の調整と強化。市が行う障害福祉計画の作成に当たっては、自立支援協議会が助言を行い、市はこれを聞くよう努める。こういったことが挙げられます。設置や運営に関しては、国が用意した型があるわけですが、この自立支援協議会の運営において留意すべきは、地域の課題の抽出と共有、そして課題解決に向けた支援体制の整備に寄与することです。法的な立てつけも柔軟であり、各自治体の事情に合わせた裁量の余地を大いに認めるものであります。加茂市は、これからこうした協議会をつくっていくことになるのだと思うのですが、状況によっては、自立支援協議会という法定化された組織ではなくとも、それに代わる会議体で、実利にかなう形であれば、それも十分ではないかと私は考えております。

そこで、質問いたします。自立支援協議会及び自立支援協議会に代わる会議体の設置に向けた動きについて、現状及び今後の具体的な計画があれば、お聞かせください。

次に、就労継続支援A型及び就労継続支援B型の事業所の運営を助ける市の独自支援策について。さきに述べました加茂市で新たに開業する事業所は、就労継続支援B型の事業が1社、そしてグループホーム事業が1社です。障害者総合支援法における障害福祉サービスは多種ありますが、今回はそのうちの就労系のサービスである就労継続支援A型事業と同B型事業について取り上げて、質問をいたします。

就労継続支援A型事業は、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が可能である者に対して、雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他の就労

に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行うものであります。就労継続支援B型事業は、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援を行うものであります。

そのほか就労系のサービスとしては、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者に対して訓練、相談を行う就労移行支援事業や、通常の事業所に雇用された者に対し職場定着を促すための相談、指導、助言などの支援を行う就労定着支援事業等がございます。

今回新しく1事業所が開業されることにより、加茂市における就労継続支援B型事業所は2つとなりました。国の立てつけの下、こうした事業者が増えることは、利用者の選択肢が増えます。地域において、多くの事業者が安定的に営業を行えることは、利用者並びにその家族にとっての選択肢を増やし、おのこの状況に、より適合した生活設計を可能にします。

就労継続支援事業の内容について少し言及します。就労継続支援の事業所は、企業やその他各種団体等から仕事を請け負い、こなすこと、これを生産活動と呼びますが、これにより企業、その他各種団体より対価を得て、そこから生産活動に係る各種費用を差し引いた残額を賃金として利用者に渡す形を取ります。事業所が受け取る報酬は、その大部分が国、県、市からの給付費によって支給され、利用者の賃金は利用者の生産活動に係る事業収入を原資とすることが原則とされます。

さて、ここまですが国がつくった立てつけですが、ここに加茂市独自の支援制度を付け加えることはできないでしょうか。また、加茂市として可能な範囲で継続的な協力体制を取り付けることはできないでしょうか。障害福祉サービス事業者の安定的な運営と、企業、その他各種団体に対する障害福祉サービスについての啓蒙、そして企業、その他各種団体が事業所に業務依頼をすることのハードルを下げることを意図し、2つ質問いたします。

就労継続支援事業の利用者に対する賃金について、業務の発注元企業に対し、一部補助を行ってはいかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

市の業務及び市の委託業務のうち一部を就労継続支援を行う事業所へ委託、発注してはいかがでしょうか。これについても見解をお伺いいたします。

壇上からの質問は以上でございます。再質問は発言席にて行いたいと思います。

〔1番 森友和君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森議員の御質問にお答えします。

初めに、自立支援協議会または自立支援協議会に代わる会議体の設置についてです。自立支援協議会設置の目的は、地域の障害福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な役割を果たす協議の場、障害者計画及び障害福祉計画の策定または変更並びに障害福祉施策の総合的かつ計画的な推進について協議することです。

加茂市の障害者施策の課題としては、福祉サービスにつながる以前の障害や困り感をお持ちの方が気軽に相談できる相談支援体制が足りていないこと、新潟県内30市町村のうち、相談支援事業を民間の法人に委託しないで市が直接行っていることでニーズに追いついていないこと、さらに相談の中で得られた課題を共有し、協議する自立支援協議会がないことなどが挙げられます。そこで、自立支援協議会の設置に

については、これまで加茂市としても設置に向けた取組を行ってきました。

令和元年度には、県央圏域障害者地域生活支援センターと管内の相談支援事業所相談支援員により、2回にわたり話し合いを行い、今後の協議会において協議をすべき事項や理念、各分野での課題について整理を行いました。

また、令和2年度においても引き続き県央圏域障害者地域生活支援センターよりアドバイスをいただきながら、協議会の設置に向けて検討しています。内容のある協議会とするためには、関係者の理解促進を図ることが優先的事項であることから、地域の体制づくりに欠かせない相談支援体制構築のための勉強会として、県央圏域障害者地域生活支援センターのアドバイザーの方を講師に招き、加茂市と加茂市内の相談事業者の運営者、相談員を対象に説明会を開催しました。今後は、新潟県の担当者の方を講師としてお招きし、委員として自立支援協議会への参画をしていただきたい事業者等を対象に勉強会を行う予定としています。加茂市としても理解を深め、関係事業者等の方々からも理解をいただき、意味のある自立支援協議会の設置、運営を行っていきたいと考えています。そして、障害者やその御家族が安心して生活できるバリアフリーなまちづくりに向けて、グループホームや就労支援事業所などの民間施設の誘致を積極的に行っていきたいと思います。

また、今年度末には第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画の策定を行う予定です。自立支援協議会においても協議を行い、その策定を進めていきたいと考えており、今年度中の自立支援協議会の設置を目指しております。

次に、就労継続支援A型及び就労継続支援B型の事業所の利用者の賃金等について、業務を発注する企業に対し、一部補助を行うことについてです。現在、加茂市内に就労継続支援B型サービスを提供する事業所は1か所であり、就労継続支援A型サービスを提供する事業所はありませんが、今年11月に2か所目となる就労継続支援B型サービス提供事業所が開所予定です。今後、民間企業の積極的な活用を進めていく中で、事業者数も増えていく可能性があります。

就労継続支援事業所の受注が増えることで生産活動による事業収入が増加すれば、細かな制度上の違いはありますが、結果として利用者の賃金や工賃の増加につながります。また、B型事業所においては、平成30年度以降は利用者へ支払う平均工賃により事業所へ支払われる給付費の報酬単価が変わる仕組みになったため、平均工賃の増加により報酬単価が増加し、就労継続支援事業所の収入の増加にもつながります。

発注を行う企業等に対して補助金を支払う制度については、国や県の補助事業としては制度がなく、そういった仕組みとは別に、市の単独事業として行うこととなります。市の単独事業として助成事業を行うことは可能ですが、助成費用は全額市が支出することとなります。

また、発注元企業に対する補助とは別に、加茂市としては、今後障害福祉サービス事業者等支援、通所する方々の賃金向上のために、障害福祉サービス事業者等の受注支援として、事業所の受注希望情報の提供などのマッチングの強化の仕組みを検討する必要があると考えています。

対企業、対事業者の支援として、御提案の制度案についても1つの選択肢として十分に検討していきたいと思っておりますし、障害福祉サービス事業者等へは一時的ではなく、継続的な支援が行える仕組みを整えていきたいと考えています。

次に、市の業務及び市の委託業務の一部を就労継続支援を行う事業所へ委託、発注することについてで

す。就労継続支援サービス提供事業所の受注支援の仕組みとして、市の業務や市の委託業務を雪樺の舎ややまびこ作業所、今後開設する事業所へ委託することも1つの選択肢として考えられます。そのためには加茂市としての方針を検討する必要があり、発注可能な業務等の整理なども必要であると考えます。今後の検討課題として、加茂市や今後設置される自立支援協議会においても検討を行いたいと考えております。

答弁は以上です。

○1番（森友和君） 御答弁ありがとうございます。

それではまず、自立支援協議会の設置についてなのですが、今年度中に設置を目指しているということなので、これは滞りなく進めていただければ、すごく発展的な第一歩だと思いますので、ぜひ進めていただきたいというふうに思います。

1点お伺いしたいのですが、御答弁の中に、意味のある自立支援協議会の設置という言葉が出てくるのですが、内容のある協議会というふうな表現もございましたが、これについて具体的にはどういうものであるというふうにお考えか、お伺いします。

○市長（藤田明美君） 自立支援協議会において、今協議会にどういった方をメンバーにしようかという段階と、ではその協議会に参加してくださる方にやっぱり協議会、何のために協議会があるかということ、御存じの方も当然いらっしゃると思いますが、改めてやっぱり勉強会を、研修等をしていこうという今段階にあります。そういった中で、本当は、いきなり自立支援協議会か、その前段階の自立支援協議会に代わる会議体というふうに森議員はおっしゃっていましたが、その段階がいいのかというふうな議論もあったのですが、今の段階だと、協議会、ダイレクトにできそうだという段階にあります。ただ、他市町村の協議会の傾向を見ると、本当にうまく機能しているところと、なかなか形だけでうまく進まないところもあって、そういった意味で実際に本当に障害者の方、また御家族の方、本当に障害者福祉にちゃんと貢献できるような協議会にしたいという意味で、内容のあるというふうにしていました。要はその協議会が、また単なる要望会だけでも終わらないで、どういった障害、加茂市において、障害福祉のサービスが必要で、そのために何をやらなきゃいけないかというところをしっかりと議論できる場にしたいというふうに思っています。

○1番（森友和君） 確かにこの自立支援協議会ですが、他市町村、立派な形が整っているところはあるのですが、その実を聞くと、なかなか形骸化の傾向が見られるような話も伺うのです。それは、なぜそういう形骸化してしまうのかということ、今後開かれる勉強会だとか、そういうところでぜひその要因を確認していただいて、そうならないための、これは加茂で独自に考えていいと思うのですが、あまり他市町村との横並びを意識せずに、今の加茂の状況と加茂にいる人員、豊富な人材がいればいいですが、限られた中でやっていかなければいけないというところがあるかと思いますが、その中で最良であると、最良と見込まれるというようなどころでやっていただきたいなど。必ずしも順調に全ていくということが難しいのではないかと思いますので、そこは試行錯誤は僕はもうあってしかるべきだと思います。それに対応する形で、自立支援協議会という協議体、しっかりつくるということだったので、あるならば、その柔軟性というか、失敗しても、次こうするのであるというようなどころがちゃんと担保されるような形でない、この答弁にあるような内容のあるとか、意味のあるというところに届かないのではないかと。

すみません。改めてちょっと同じような質問になってしまうのですが、その中で、内容がある、意味があるというところ、今形骸化しないという点で御答弁いただいたのですが、具体的に取りあえずこの協議体、どこについてはちゃんと機能するように立てつけるのかというようなやっぱり優先順位というか、命題の優先順位みたいなところがあつたほうが、その目的にかなった協議体の開設という、つまり広く、この自立支援協議会という法的な立てつけでいえば、先ほど申し上げた、質問で申し上げたとおり、多種あるわけなのですが、今加茂市の状況で、どこをまず狙いますと、この部分とこの部分とこの部分はやっぱり2年、3年のうちに一定程度の回答が出るようなものをつくりますというふうな僕は立てつけというか、方針でいかないと、もうこれ形骸化しないように注意していきますというところはあつても、やっぱり市の職員が何となく議題をつくって、それに、そうですねみたいな感じで終わってしまうみたいな、まさに形骸化の一番最たる形だと思ふのですけども、そういうものになっていきかねないので、ちょっとその辺をもう少し、どういう課題が喫緊としてあるのか、御認識を改めてちょっとお伺いしたいのですけども、お願いします。

○福祉事務所長（藤田和夫君） おっしゃるとおり、優先順位をつけて協議をしていきたいというふうを考えておりますが、皆さん認識がまずされていないという部分はあるかと思ふますので、加茂市においてどの部分が足りないとか、そういうものを洗い出しながら、まず勉強会でそういうのを洗い出しながら、優先順位をつけて、しっかりと目に見える形で立ち上げていきたいと考えております。

○1番（森友和君） すると、その優先順位、優先すべき課題というのが今、現状ちょっと挙げる段階には今はまだないというところで間違いないでしょうか。確認させてください。

○福祉事務所長（藤田和夫君） そのとおりでございますが、加茂市の障害者福祉においては、全て、ほとんどもう足りない状況であるというふうに私認識してございますので、その辺で何が足りないかというのはちょっと洗い出しながら、しっかりとやっていきたいと思つております。

○1番（森友和君） すると、年度内に自立支援協議会ができて、そしてそれが機能し始めたときには、その課題が明確に挙がってくることが確認できるはずということになりますので、それは今後の設置と運営に向けて、私も楽しみに、私も協力させていただきながら、楽しみにしたいと思つております。非常に期待が高いところだと思いますので、よろしくをお願いします。

では次に、御提案ベースで2つ質問させていただいた就労継続支援のA型及びB型とありますが、今加茂市にはB型しかないのです、今の状況からいくと、B型に対してのということになるのですが、これA型も入れたのは、A型が入ってきたらうれしいなという期待を込めて、入れさせていただいたものです。同じような立てつけの事業になっているので、ここでまとめさせていただいたのですが、違いは先ほど質問で申し上げたとおりです。要は利用者が雇用契約に堪え得るかどうかということにあるのですけれども、これ事業者の方に実際お話聞くと、いわゆる福祉事業を行う方、当事者の方が多かったり、非常に福祉事業に関わる方というのは、いわゆる民間でばりばり営業するような方になっている、何かを物売ることのプロフェッショナルとか、事業を拡大することのプロフェッショナルみたいな方ではないので、仕事を持ってくるというところに当たっては、なかなか各事業所が難航していると、壁に当たってしまうところであると。今回新しく入ってくる事業所の方というのは、どうもその辺、大分たけていらっしゃるのかなというような方が入ってくるので、非常に期待が高まる場所なのですけれども、ただただ一般的にはやっぱりその仕事を持ってくるというのは大変なのだそうで、新しく入ってくるその事業者の方にも聞

くと、その部分はやっぱり大変ですということなのです。

これ何で大変かという、要は企業にとって、その事業所に頼むことのメリットが出てこなければ、当然頼む理由がないということですね。これは、じゃ何に関わってくるかという、障害福祉サービスが社会でどう認知されるのかと、各通常の事業所、通常の企業というふうにはここでは表現されていましたが、そういった方々の事業者、そして社員の方々が、そういった障害福祉サービスをまず認知しているのかと、認識しているのか、そして選択肢としてあるのかどうかということにかかってくるのかなと。そういった事業、この就労継続支援を行っている事業所の方に聞くと、やっぱりなかなか一般の方には知らない、周知が及んでいなくて、なおかつ選択肢として自分のところに仕事を出すというふうには考えているところは少ないと。そして、実際に仕事をくれるようなところというのは、ある程度障害福祉に対してお気持ちがあって、仕事を流してくれるというか、提供してくれるという方が多い。そして、リピーターが多いということだったのです。リピーターであることは当然各障害福祉の事業所にとってはよいことなのですが、その量が、種類というか、企業の数が増えてこないというのは、やはりその運営上、安定していかないというところで、これ社会への周知、ノーマリゼーションというか、一人一人、当事者でない企業、そして市民の方、一般の方々がどう考えるかということにかかってくるので、これは市の出番、大いにあるんじゃないかなというふうに感じるわけでございます。

今回提案した形で、支援対象を、私、事業所、福祉サービスを行う事業所ではなく、企業の側に補助を入れると、そこに、そういった福祉サービスの事務所に仕事を頼んでくれれば、その発注した発注元の企業に対して、協力の支援金なのか、名目は何でもいいのですけども、一部補助を入れるというような形がいいんじゃないかなと思ったのは、それを理由に企業に周知、いろいろ活動がしやすくなるのじゃないかなと。そして、事業所を営む営業の方にとっては、そういう市の制度があるので、いかがですかという営業がかけやすくなると。周知もしやすくなるし、営業もかけやすくなるということで、こういった立てつけのものをいかがですかというふうには提案してみた次第なのです。

その今挙がったうちの周知のほう、加茂市の中で事業を営む企業の方であったり、また市民の方であったり、こういった方々に今後市はどうやって障害福祉についての理解を求めていくのか、周知していくのかについて、今現状何かお考えがあれば、お伺いしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○福祉事務所長（藤田和夫君） 一般の方に対する周知ということでございますけども、今現在、特に特段こうして周知したいとか、そういったのは特段考えていないのですが、やはりそういった森議員のおっしゃることは大変重要なことだと思っておりますので、やはり一般の方にそういった周知、分かるような形を構築はしていきたいと考えておりますので、それがどういうことが一番いいかというのはちょっとまた今後検討させていただきたいと思えます。

○1番（森友和君） 検討させていただくということなので、今ちょっと具体的な何かというのはないのかなというふうに理解したのですけれども、この障害福祉においては、この命題はもうずっと付きまとうものであって、その理由はなぜかという、冒頭で私質問のときにも述べましたが、多くの方が当事者でない、当事者になる可能性が低いと認識されていらっしゃるためであって、その当事者でない方と当事者の線が結構はっきり見えてしまうので、この障害福祉に関してはなかなか理解を求めづらいところだと思うのです。

これ、普通の民間企業の営業活動とは違って、放っておいたら周知が広まるのかということ、そういうも

のではなくて、必ず政府、行政の手が入らないと進んでいかない分野だと思うのです。ここに対して、国のこういった立てつけの制度はとても細かく、精度高くつくられているとは思いますが、最後の最後、加茂市民の状況に対してはどうかというところは、やっぱり市がそこは負うべきを負って、そして可能であれば、それは実際に発生する当事者は一部であるのですが、それはやはりそれを社会でカバーしなければいけないというところの教養というか、これは教育にも近いところがあるのだと思うのですが、そこをもうしっかり予算を組んで、予算をつくって、毎年充てていくみたいな思い切りが欲しいなというふうに私思っています、今回支出を伴う御提案をさせていただいた次第なのですが、その点、市長のお考えをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、その周知という点に関しては、本当に森議員おっしゃるとおり、当事者でない人が多いということで、やはり自分とは関係ないのじゃないかと思っている方もいらっしゃると思うのです。そういった方にもやはり理解してもらうために、やはり障害者に関する当事者が少ないからこそ行政が入り込まないといけないというのは、私も同じ考えです。そういった意味で、まず企業の補助金、企業に対する補助金の提案もいただきましたが、実際どれぐらいの予算が必要になるかもちょっと試算ができないので、そういったことも含めてちょっと検討していくのと、後半に述べた、企業側ではなくて、事業者に発注を一元化するような、マッチングできるような仕組みというのもつくって、それも企業に対しての周知にはなるので、そういったことを市として仕組みをつくるというのは可能だと思いますし、それ自体は予算はそんなにかからないので、そういったこともできるのかなというふうに思っています。

何より、やはり障害ある方が加茂市のまちの中に見えてきていないというのも加茂市の今の課題だというふうに思っていて、やはりまちの中に障害ある方もない方もいろんな方が暮らしていて、いろんな方を目にするという状況、要は交わって生活しているという状況でないと、なかなか理解を進めるのも難しいのかなというふうに思っています。そういった仕組みづくりも必要ではないか、要はどんな方でも集える場、またはまちに出てきてもらえるようなまちづくりをしていくということも必要ではないかなと思っています。

あと、言い忘れたのですが、自立支援協議会の中で、今具体的に、じゃどこを優先というところはまだ決めていないのですが、そのどこというのは、障害児とか、障害者のほうの就労支援とか、雇用とか、そういった部門のことをおっしゃっていたのでしょうか。そういったところのまだ優先順位は決めていないのですが、そこの人選をどうするかも結構鍵になるかなというふうに思っていて、自立支援協議会の中でも部門を、細かい部門を設けている市町村もありますし、加茂市はまだそこまで細かいところはまずはつけれない可能性もあるのですが、市外から全国的な事情を知っている方をメンバーとしてお願いするとか、そういった形で広く、要は周知も含めて、そういったことがよく分かっている方にちょっと入ってもらいたいなという、そういった意味でもどういった方が協議会に入るかどうかというのも重要になるのかなと思っています。

○1番（森友和君） ありがとうございます。どういった点に重点というか、優先をしていくかというところは、当事者の方に聞きながらでないとなかなかピックアップできないのかなと思いますが、事業者に先日少し聞いてきたのですが、やっぱり雇用関係者だとか、事業者関連、つまり働く場所だとか仕事を取り付けてくるというのは、なかなか福祉施設としては難しいというところがあるので、そこはぜひ協議会の中にそういった関連の方、雇用の定着であったり、雇用を促す方であったり、要は民間企業の代表のよう

な方であったりとか、そういうところは必ず含めてほしいというような話があったので、そこはぜひ1つ意見として御承知おきいただきたいなというふうに思いました。

それで、実際市としてどれくらいできるのかなというのは、これは予算の立て方次第かなと思ってはいるのですが、今、先ほど窓口を設けて、一元化した窓口を設けて、そこから仕事を振るみたいなどころ、これ多分他市町村もやっているところがあると思うのですけれども、そうではなく、もう今市が抱えている仕事、抱えているというか、市の運営に当たって出てくる仕事で、市の職員がどうしてもしなくてもいいような仕事だとか、つまりある程度市内では高給取りになりましょう職員の方が、例えばA型の事業所であれば、最低の時給みたいなどが大体相場になってくるのですけれども、時給800円とか、800円前後の対価をもらってするような仕事を市の職員の方がわざわざする必要は私はないと思うのです。ほかの市町村、役所とかちょっと聞いてみると、常にそういった障害福祉施設へ頼めるような仕事がないかどうかは毎回確認を取るようなことはしているということで、当然加茂市さんも多分やっていると思えますよみたいなことは言われたのですけれども、そういうところから、これは1つ仕事が、市から仕事が1つ出るということも1つあるのですが、この周知が繰り返されることは、市の職員にとっても、先ほどの市民への周知と理解を求めるところの一環になってくるわけです。これが何度も繰り返されれば、そのことが常に頭に残るわけですから、これが1つ庁舎内の第一歩になるんじゃないかなと思うのですが、これいかがですか。今ちょっと現状どうなっているのか、僕も分からないのですけれども、その辺は今どうなっているのか、市長の御意見も含めてお伺いしたいと思います。

○市長（藤田明美君） 今現状、事業所のほうに切り出せる、要は仕事を切り出して、つくってというか、そういった今ある仕事でも出せる仕事があるかどうかということをも具体的に検討していないです。そこをまず検討しなければいけないということと、加茂市の場合は、実際の雇用に関しても、要は雇用率に達していないのが現状です。そういった意味でも、そこを雇用してやってもらえる仕事があるかどうかということも、そこも検討しているところではあるので、その両方をやらなければいけないと思えますし、この意識づけというのはやはりやっていかないと、なかなかそういう仕事を、事業所に仕事を出すということができないのだろうなというのは、今お話聞いていて、思いました。

○1番（森友和君） すると、これ庁舎内の話なので、誰か手間がちゃんと空けば、その周知みたいなものが、少なくとも11月以降、1つ就労継続支援のB型の事業所ができてくるわけですから、1つアプローチとして、その後の12月、1月、2月というところで、何か試しにやってみるみたいな、テストケースみたいなのを1回やってみたりして、その中でまた問題が生じれば、それは恐らく企業が頼む場合にも生じてくる問題だと思いますので、その辺をまた情報共有しながら、より活発な仕事の流れができるようなことを、これは協議会にも付け加えていくような、協議会の議題としても付け加えていくような形で、ぜひ運営して行って、やっていていただきたいなというふうに思います。

ちなみになのですが、今もうちょっとこの内容に引っ張っていききたいなと思っているのですけれども、この庁舎内で、仕事の整理というか、外に出せる、外注できるような仕事の整理をするというのは、結構時間がかかるものなのですか。ちょっとその作業、その段取りみたいなどが私はちょっとイメージがつかないので、その辺は今どれくらいかかるとかという見当はつきましますでしょうか。

○総務課長（青柳芳樹君） 加茂市役所は、大体簡単な業務は委託に出しています。職員がやっている部分で簡単な部分がないかといえば、その整理が難しいと思っています。よく言われるのは、コピーをまと

めてやればいいのかという話がよく出るのですが、本当にそうかなと思っています。自分でやっているのを頼む手間で、もう今大体どこの課にもコピー機は持っていますので、そこでやれば済むことをわざわざ発注に、発注って変ですけど、誰かに頼まなきゃいけないというのは、かえって手間なのじゃないかなという感じがします。もともとは、加茂市役所はもう印刷専門いたのです。なのだけど、それを逆に業務改善の中でそれぞれのところに振ったという経緯があります。そのほかに、じゃ例えばどんなのがあるかと。よく言われる、受付窓口は簡単だから、委託に出せばいいと言われる。その部分を、じゃ障害の方ができるのかなとか、考えているとなかなか簡単ではないということで、さっき障害雇用の話もありましたけども、そこも併せて、ちょっとまだ、検討はしていないことはないのですが、具体的に何がやれるかという結論には至っていないというところでございます。

○1番(森友和君) 同じようなことを一般の民間企業も抱えることになるわけでございます。これ市で何とか解決できない問題を民間の企業にお願いするというのは、これは民間の企業からとっても、ううんというところはあるのじゃないかなと。もちろん事務的な作業の中でそういった仕事を探し出すのはなかなか難しいとは思っています。市に入ってきてもらって、コピーだけするというのもちょっと僕もあまり意味がないかなというふうには思うのですが、例えば市が今委託している仕事があるといったものについて、一部そういったところに、そういったところというのは要は障害者のこういった就労継続支援なんか行っているところに、もうある程度、年度で枠をつけて、そこをお願いをしていくと。今の現状は、委託している会社さんとの兼ね合いがありますけども、これを調整できない市が、民間に同じような調整をしてくれとお願いするのはやっぱりちょっと不条理な感じは、私はするのですが、その点いかがでございましょうか。御意見を。

○市長(藤田明美君) そうですね。もし民間の企業に同じようにお願いするのであれば、市役所も当然それができていないと駄目だと思います。自分たちができないのをほかの民間の企業にお願いすることはできないと思います。そういった意味では、市役所の中で、まずできること、できるというか、お願いすることができる仕事があるかどうかというのをもうちょっと本気になって探さないと駄目だろうなというふうにも思います。そういったところは、これまで足りていないところでもありますので、そこはちゃんと探していきたいというふうに思います。いつまでに探すかということになるのですが、今年度中にはもう一回ちゃんと結果を報告できるようにしたいと思います。

○1番(森友和君) ありがとうございます。今回挙げました就労継続支援の事業所を利用する方というのも大分仕事のできる内容というのが大分幅があって、特にB型の方が市の事業を請け負うというのはなかなか難しいかもしれませんが、今後A型が入ってくるとか、これは加茂市だけではなくて、周辺市町村からそういった、周辺市町村にはA型があったりするわけですから、そういったところと、市内だけではなく、近隣も見ながら、そういったものがちゃんと委託できるというような仕事を確保すると。これは、気持ちを持って多分やらないと出てこないと思うのです。民間も、もしやろうと思ったら、相当それをつくろうと思ってつくっていくような形になると思いますので、そこは1つ念頭に置いて、今後そこを各部署で見えていただきたいなというふうに思います。

最後、締め、今回確認させていただきたいところは大体これで済んだのですが、この一般質問つくるに当たって、どうしてもこの障害者福祉に関係する内容というのは、当事者が少ないがゆえに、なかなか進みづらい。それは人材的にも、予算的にも。今、ちょっとした金額つけてくれと言っても、加茂市の

財政状況は厳しいわけですが、当事者が少ないがゆえに、そして影響、その利得を受ける人間が少ないがゆえに、ないがしろにされてしまいがちなんじゃないかというような気がしましたので、私がこうして市民代表としてここにいる以上、我々のような人間がこれスポットを当てていかないと動かないところであるというところを踏まえて一般質問をさせていただいた次第でございます。そして、御提案もさせていただいた次第でございます。

今後、11月以降、新しく事業所開業されますので、これを機に加茂市内の障害福祉の環境が、より利用者にとって安心できるように、そして利用者にとっては、もし子供が障害を負ったということになれば、その子供は自分が死んだ後も生きなければいけないというところで、非常に時間の長い時間軸を、自分の死後まで心配しなきゃいけないような、そういった問題ですので、これは市町村もしくは地域の環境がそれに対して安心をさせる材料をつくっていかないと、この加茂市内に住んでいて、不安で不安で仕方がないという障害者の家族の方と障害者御本人の方、これはもう消えないということになりますので、我々代表がしっかりとこの問題は常に念頭に置いて取り組んでいくべきであろうということを申し添えまして、一般質問終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森友和君の一般質問は終了いたしました。

午後2時10分まで休憩といたします。

午後1時51分 休憩

午後2時10分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） 皆さん、お疲れさまです。大志の会の浅野一明です。令和2年9月議会に当たりまして一般質問をさせていただきます。私のほうからは、ふるさと納税を活用した加茂市の魅力の向上について質問させていただきます。

現在、加茂市では財政健全化に取り組んでおり、支出の削減と収入の増加が喫緊の課題となっております。ただ、市の収入を増加させる方法について考えると、自治体活動は収益を目的とするものではないため、収入を増やすためには、基本的に地域経済を活性化して税収を増やすという間接的な方法しかありません。

そのような中で、市の収入を増やす数少ない直接の手段として、ふるさと納税が挙げられます。これまで加茂市でもふるさと納税に力を入れるようになり、返礼品の充実を図ってきているところではあります。ただし、返礼品の充実だけでは、品物を送り返すというだけで、せっかく加茂に興味を持ってくださった寄附者との関係は1回の寄附で終わってしまいかねません。これでは、自治体間でひたすら寄附者を集め続けるための返礼品合戦となってしまいます。

そのような状況から抜け出るには、一度は加茂市への寄附に興味を持っていただいた方に、この先も興味を持ち続けていただく工夫をする必要があると思います。その工夫の1つとして、加茂市の魅力向上や

継続的な地域活性のための活動を応援し続けていただくような取組もあり得ると考えます。具体的な方策としては、クラウドファンディング型のふるさと納税の仕組みがあります。ガバメントクラウドファンディングについては、昨年の12月議会で大橋議員からも一般質問がなされましたが、クラウドファンディング型のふるさと納税については、総務省でも、これに取り組む自治体を後押しするため、ふるさと起業家支援プロジェクト、ふるさと移住交流促進プロジェクトという支援策を用意しています。ふるさと起業家支援プロジェクトは、地域経済の好循環の拡大が図られるよう、地方団体がクラウドファンディング型のふるさと納税を活用して、起業家に対して資金提供を行うものとされており、ふるさと移住交流促進プロジェクトは、ふるさと納税をきっかけとした継続的なつながりを持つ取組を通じて、将来的な移住、定住につながるものとされています。このような支援策も、利用できるものは利用すべきと考えます。ふるさと納税をしていただいた方との継続的なつながりを持つための全国の自治体の取組については、ふるさと納税の活用事例として総務省がまとめて公表しておりますので、そちらも参考にしてみてもいかがでしょうか。

また、同じく総務省では、移住、定住への前段階となる関係人口の創出、拡大にも力を入れております。この関係人口創出・拡大事業は、全てがふるさと納税を活用した取組ではありませんが、県内でも、柏崎市、新潟県と新発田市及び魚沼市、村上市、燕市、長岡市、十日町市がモデル事業採択団体となっており、それぞれが地域の魅力の向上に努めているところです。加茂市でも、返礼品の充実に併せて、このような取組も今後目指していくべきではないでしょうか。

とはいえ、加茂市では財政の健全化に取り組んでいる最中であり、財政的にも、新たな取組に割く人員にも余裕はないものと思われれます。そのため、大がかりな仕組みを立ち上げることは困難でしょう。しかし、財政の立て直しで事業の縮小ばかりが目立ってしまう今だからこそ、地域の魅力の向上にも全員で取り組んでいる姿を皆さんにお見せすることが重要と思います。できることがあるならば、まずはそこから始めてみてはいかがでしょうか。

加茂市ふるさと納税特設サイトを見ると、「加茂市について」として、市の魅力が簡潔にまとめられています。市街地には粟ヶ岳を水源とする加茂川、春になると河川敷には600匹ものこいのぼり、加茂山公園は加茂市の花、ユキツバキの群生地、リス園ではシマリスたちとの触れ合いなどなど挙げられています。粟ヶ岳の遊歩道整備や加茂山公園及びリス園の管理、春のこいのぼりなどは、ふだんから市が直接関与している部分です。せっかく加茂の魅力としてサイトで紹介しているのですから、これらにも多くの人に参加してもらうべく、ふるさと納税によるクラウドファンディングを活用して応援してもらうこともできるのではないのでしょうか。

例えば粟ヶ岳の遊歩道整備に当たっては、ふだんの整備に加えて、クラウドファンディングの資金も加えて、安全設備や休憩所を設置するなどが考えられます。何が必要なのかは、山岳会の皆さんや山好きの方々に聞いてみる必要はあると思いますが、そのような話を進めながら一緒に取り組むことで、多くの人から関心を持ってもらえるようになると思います。同じく公園やリス園の管理にもクラウドファンディングが使えるのではないのでしょうか。また、こいのぼりならば、寄附をいただいたお金で吹き流しを買うなどして、そこに寄附をいただいた方のお名前や子供さんのお名前を書いて上げることもできるかもしれません。これまで加茂市が単独で行っていた事業にも多くの方から参加してもらうことで、加茂市への愛着をより感じてもらえるようになるのではと思います。まずはできることから始めて、今後の起業支援や

移住、定住の促進策へと拡大させていくことが適当と考えます。

そこで、質問いたします。(1)番、現在の加茂市のふるさと納税の状況について、寄附金額の実績と返礼品の傾向をお聞かせください。また、返礼品の変更などがあれば、併せてお聞かせください。

(2)番、昨年12月議会で、令和2年度からガバメントクラウドファンディングに取り組むと答弁されておりますが、現在の検討内容など進捗状況をお聞かせください。

(3)番、ふるさと納税について、寄附額の拡大方法や寄附金の活用方法などについて、今後の運営方針をお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔9番 浅野一明君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

初めに、現在の加茂市のふるさと納税の寄附金額の実績と返礼品の傾向、返礼品の変更についてです。ふるさと納税の寄附金額の実績ですが、ふるさと納税の返礼品は平成30年9月から開始しました。平成30年度は833件、1,498万7,000円、令和元年度は1,433件、5,573万2,503円でした。現在の状況は、令和2年8月末で810件、2,772万6,043円です。前年度の同時期は138件、244万2,000円でした。寄附額が増えた理由は、ふるさと納税取扱いポータルサイトを増やしたこと、返礼品の数や種類を増やしたことが考えられます。

返礼品の傾向ですが、現在人気の返礼品はコシヒカリやルレクチエなどの新潟県ならではのもの、桐製ランチョンマットなど加茂市ならではの桐製品などが挙げられます。

返礼品の変更についてですが、返礼品は常時募集しています。新たな申込みがあれば、随時返礼品に追加しています。今年度から増えた主な返礼品は、株式会社G.F.G.S.の雪椿ボーダーシャツや株式会社リーガルコーポレーションのビジネスシューズです。現在の返礼品の状況は、全部で37社、357品目となっています。

次に、ガバメントクラウドファンディングの進捗状況についてです。ガバメントクラウドファンディングと同様の取組で、加茂市は加茂商工会議所青年部と連携し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業、かもメシ応援プロジェクトを行いました。苦境に立たされている飲食店等を応援しようという目的の下、目標金額を200万円と設定し、資金募集を行いました。421人の方々から1,023万6,000円と多くの御支援をいただきました。この支援金に加茂市が上乗せするプレミアム分20%、204万1,000円を加算した1,227万7,000円をプロジェクト参加45店に送金しました。このように明確な目的で、応援したくなるプロジェクトがあれば、ガバメントクラウドファンディングにおいても結果が出るものと考えています。ガバメントクラウドファンディング事業は、寄附金額の目標額を設定し、その金額を達成しなくても、プロジェクトを実施し、寄附金を充当する必要があります。財政状況が厳しい中、必要性が高く、多くの方々から共感してもらえる事業に取り組むことを考えています。今年度事業で、公園施設長寿化計画や公共施設再配置計画を策定しています。計画策定後、加茂山公園等の施設整備事業や、浅野議員御提案の多くの方から賛同いただき、加茂市へ愛着を感じていただける事業を検討し、令和3年度の事業実施を考えています。

次に、ふるさと納税の寄附額の拡大方法や寄附金の活用方法など、今後の運営方針についてです。寄附額の拡大方法については、引き続き返礼品の拡充を行っていきます。また、返礼品の見せ方やPRの仕方など、寄附者に伝わるような工夫にも取り組んでいます。返礼品の見せ方の取組として、8月26日に、返礼品がより魅力的に伝わるよう、ふるさと納税サイト用の写真撮影講習会を行い、返礼品提供者11社から御参加いただきました。また、令和2年度地方創生推進交付金事業で、加茂市ホームページのふるさと納税特設サイトを作成し、インスタグラムやツイッターで加茂市の魅力発信を行っています。今後はさらに、議員御提案のふるさと起業家支援プロジェクトやふるさと移住交流促進プロジェクト等も含め、他自治体の取組を参考に、関係人口創出、拡大や移住、定住につなげる事業展開を検討していきます。

寄附金の活用方法についてですが、今後は使い道や目的をより重要視する流れになると考えています。寄附した方が加茂市を応援したくなる事業に適切に活用し、その結果や状況の情報発信を行い、ふるさと納税の拡大に努めていきます。

答弁は以上です。

○9番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。ふるさと納税これからも積極的に取り組んでいくという内容だったかなと思いますので、ぜひお願いしたいなと思います。

ちょっとだけ再質問させてください。これからも返礼品の拡充を行っていきますということでしたが、今ポータルサイトを増やしたという内容がありましたけども、今ポータルサイト、たしか4か所でしたかね。3か所、4か所でしたよね。ポータルサイトあるかと思うのですけれども……（企画財政課長車谷憲繁君「5か所に、もう一つ」と呼ぶ）5か所になっていますか。（企画財政課長車谷憲繁君「最近増えました」と呼ぶ）そうですか。それで、ちょっとふるさと納税検討しているというか、やってみたいなという業者さんからちょっとお話伺ったのですけれども、ポータルサイト増えていくのはいいのだけれども、その増えるたびに業者さんのほうで何か登録しなきゃいけないのでしょうかね。ちょっと私その詳しい仕組み分からないのですけども、それ増えるたびに自分たちも増やしていかなきゃいけないというのがなかなか大変だなというお話がありまして、業者さんにとっても、自分たちの売上げの話だから、そこは頑張ってもらいたいという話もあるのかもしれないですけど、その辺、市としても手続応援してあげたらいいんじゃないかなと思うのですが、その辺、御対応って今どういう形になっていますでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） ポータルサイトなのですが、今大手1社増えまして、三越伊勢丹が増えまして、それで今5社になっています。それで、議員御指摘のように、こちらとしてはなるべく窓口といいますか、サイトが多ければ多いほど、消費者といいますか、寄附される方の目に届くということで、多くするメリットがあります。一方、業者のほうでは、個々の業者との契約になりますので、そこら辺の事務上の煩雑さがあります。ですから、品数においては、ポータルサイトによって偏りがあります。それで、その煩雑さをなるべくこちらのほうも、結局は直接は会社との契約にはなるのですが、少しでも軽減になるようなのはちょっと今後も検討していきたいとは考えています。

○9番（浅野一明君） 今後も検討していただけるということなので、お願いしたいと思います。そういう手続とあって、業者さんは毎回新しい仕組みだから、なかなか慣れなくて、難しいなと感じると思うのです。でも、市役所の職員さんとか、どなたでもいいのですけれども、一回やってしまうと、多分こういうふうな手続だというのがすぐ分かるのだと思うのです。そんなところで、それこそなかなか人手の足りないところではあると思うのですが、加茂市の収入にも、税収にも、税収、寄附金か、にも結びつくところ

るので、ぜひそういう業者さん、やりたいなという人、また今やっている人のサポートしていただけるような体制をまた今後ぜひ検討していただければなというふうに思います。

それで、次の話ですけれども、最初にこの表題、まず謝らなきゃいけないなと思って、加茂市の魅力の向上についてと今回質問させてもらったのですけれども、内容、見ていただいているとおりで、加茂市そのものがふるさと納税で魅力が向上するというよりは、やっぱりいろんな人から注目をいただく、皆さんに加茂市ずっと興味を持っていただく、魅力を伝えるというのが一番大切なことなのかなというふうに思っています、次年度以降いろいろな活動をやりたいと思いますというふうな内容だったのでですけども、壇上でも質問したとおりで、物、返礼品をやっていただけじゃなくて、やっぱりいろんな市の活動を知ってもらって、それを応援してもらうようなのがいいのじゃないかなというふうに感じておりました。

そこで、ちょっとこれ質問に書かなかったんですけど、昨日も空き家の話とかもありましたよね。あれちょっと調べてみたら、空き家対策で、空き家を管理するようなふるさと納税をやられているところもあるようなのです。ふるさと納税いただいて、そのお金で空き家になっているところを年に数回訪問して、現状を写真撮ったりするのでしょうかね。また、草刈りとかもあるのですが、金額によってそのサービスの内容が変わるのですが、シルバーさんが実際は行って、管理とか写真撮ったりするらしいのですけれども、そういった取組しているところもかなりあったので、そういったのも、昨日の話と併せて、その空き家の、空き家バンク動き始めているのであれば、そういった形のふるさと納税の使い方なんかもいいのじゃないかなというふうに思いましたという話で、どう思いますかとか言われても困りますよね。そういったのもあると思うのです。

今現在で構わないのですけれども、もし返礼品だけじゃなくて、何かサービスのものでお返ししようなんて検討されているようなものがあれば、お聞かせ願えますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 今議員おっしゃったような空き家の取組というのは1つの面白いといえますか、興味深い例だと思います。あと、移住、定住については、空き家の改修とかにクラウドファンディングとか使いながらやるなんていうのも取組の1つであると思います。ただ、ちょっと返礼品以外で、そういったサービスの組合せでというのは今のところ検討していませんので、これからの課題といえますか、検討していきたいと考えております。

○9番（浅野一明君） そんなところもまたぜひ御検討いただければなと思います。

それでなのですけれども、先ほどの返礼品増やす話とか、あと今の返礼品の種類とか、内容とか、増やすという検討するに当たっても、基本的に取扱いが企画財政課になると思うのですけれども、多分ほかの担当課とお話することがかなり多くなるのじゃないかなと思うのです。その辺、今後でもいいのですけれども、専門部署をつくれというのはちょっと無理かもしれないですけども、ふるさと納税いろいろ増やしていくに当たって、庁内で、庁内の体制としてかな、どういうふうな形で、今と同じようなお一人で担当されていくのか、どういうふうな形で今お考えか、お聞かせ願えますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 企画財政課、担当しております、純粋な担当は1人なのですが、当然ながら複数で、企画調整係、財政係だけでなくも当たっていますし、あと商工観光課のほうも係ありますので、連携しながらやっています。それで、今年度は本来商工観光課にちょっと重きを置いて、一緒にどんどんやっっていこうというところで、このコロナ禍ありまして、ちょっとなかなか商工観光課その割くのがなかったということで、本来であれば広く当たっていきたくて考えておりました。今後の話は、また

検討になります。

○9番（浅野一明君） そうなのですね。私も何となく、ふるさと納税の話聞くと、何かどうも商工観光課の担当のようなイメージがずっとありまして、市内の業者さんがいろいろ相談に来られるにしても、商工観光課やっぱ行きやすいというか、ふだん御相談に行くところだと思うので、ぜひ商工観光課、あとは企画財政課、一緒にやってもらえるような形だといいいのかななんて思っていたので、ぜひ今後も庁内で協力体制整えて、やっていただければと思います。

あとは、今話出なかったですけど、何でしたっけ、人を、人材募集するような話もありましたよね。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 地域おこし協力隊、うち、加茂市は取り組んでいなかったのですが、取り組んで、それをこのふるさと納税の人員としてというような形だったのですが、地域おこし協力隊のターゲットは当然ながら首都圏になりますので、これもコロナ禍でちょっと二の足を踏んでいるところありまして、ちょっと民間のそういった地域おこし協力隊とかふるさと納税を取り扱っているようなところと相談しまして、今提案を受けながら、年度内にうまく取り組めるかどうかというのがあるのですが、そんな状況ではあるのですけれども。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。あれは、首都圏に限られるのですか。主に首都圏から来るという話でしょうか。こういった時期もあって、なかなか進まないのもあるのかもしれないですけども、ぜひ今できる部分に取り組んでいただければいいのかなと本当に思っております。

今回これお話しさせてもらったのも、今人口減少しているという話がありますよね。この人口減少でだんだん市の活動も少なくなっていくとか、先細っていくようなイメージがあると思うのですけれども、人口が減っていく原因で、自然減はもちろんあるのだと思うのですけど、よく言われる流出していかれる、その社会減と言われる人口がありますよね。あれ、考えてみたら、じゃ今までどれだけ加茂市の人が市外、県外、国内だけで考えても、一体どれだけ加茂市出身の人が全国にいらっしゃるのかなというふうに思うのです。こういったクラウドファンディングにしても、ふるさと納税にしても、まずやっぱり加茂市から出て、外に転出されていかれた方に興味を持っていただくような仕掛けができればいいのじゃないかなというふうに思うのです。そこまで考えれば、多分加茂市出身の方が全国にどれだけいるか、それこそ統計とかも取れないとは思いますが、かなりの量が、量と言ったら怒られるな。かなりの方がいらっしゃると思うのです。そういった方が、さっき言ったような空き家対策みたいな形で、クラウドファンディングやっていますとか、ふるさと納税やっていますとか、そういったのがあれば、すごく、もともと出身地ですから、一番やっぱり愛着を持ってくださる方たちじゃないかなと思うのです。そういった方たちから始めて、加茂市の魅力をお伝えしていくようになれば、すごくいい方向に、このふるさと納税、クラウドファンディングもいい方向に行くのじゃないかななんていうふうに思っているのですが、それに当たってなののですけれども、ちょっとお聞きしたかったのだ、逆に。

これ、壇上の質問で、こいのぼりの話ちょっと書かせてもらいましたけども、こういうのってクラウドファンディングでやろうと思えば、加茂市としてできるようなものなのではないでしょうか。検討してみる価値はあるものではないでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） ガバメントクラウドファンディング、比較的ソフト事業も多い、多いというか、中心ですね。ですから、その仕組みを考えてやれば可能かと思っておりますので、本当に応援したくなる、寄附したくなるという情報を発信して、共感していただければ、十分可能かと思っております。

○9番（浅野一明君） それであれば、これが、私提案させてもらったのが全て完璧だと思っているわけじゃないのですが、ただ寄附いただいた方から、有名なというか、加茂の一番目立つイベントになりつつありますよね。ああいったところにお名前上げて、子供のお祝いとか、誕生祝いとかも含めて、いろいろ上げられたら楽しいのじゃないかなんていうふうに思うので、検討の1つとして加えてみてもらえればいいかなと思います。

また、それ単体だけじゃなくて、例えば返礼品とセットとか、そういうのも割と自由な形で考えられるものでしょうか。例えばですけど、リス園整備するようであれば、それこそ整備した方のお名前またそこに入れるようなものもあるかもしれないけど、返礼品として何かリス園にまつわるもの、何か返礼品として一緒に返すとか、そういったのも同時にできるものでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 返礼品は3割以内とか、地場産品ですとか、あと事務費が5割とかという、そういったところをクリアすれば大丈夫かなと考えています。ちょっと詳細はまた調べてみてということにはなりますけれども。

○9番（浅野一明君） 先行している事例いろいろあるので、そういうのも見ながらぜひ検討していただければなというふうに思います。

大体その方向で検討していただけるということなので、質問としてはこの辺なのですけれども、せっくなので、市長、副市長で、それぞれ何かふるさと納税とか、こういうふうにやってみたら面白いかなんていう案をお持ちなものはありますか。どうでしょうか。何かお持ちであれば、お聞かせいただければと思うのですが、いかがですか。

○副市長（五十嵐裕幸君） せっかく御指名いただきましたので。今ほど浅野議員さんおっしゃいましたような、例えばこいのぼりの関係ですけども、今年はたまたまといいますか、コロナ禍で、こいのぼりを上げることはできなかった。それに対しまして、写真コンテスト等をやしまして、ああいったものが非常に評価が高かったわけです。いろんな原因で実施できないものが、あるいはズームでとか、ネット上で展開できるような事業もありますので、そういった事業の開催に対してのふるさと納税みたいな形の開催みたいなのも非常に面白いのかなという感じはいたします。

○市長（藤田明美君） 何か具体的にどうこうというのはちょっとあまり思い浮かばないのですが、ふるさと納税に関していろいろなお話を今日伺っていたのと、昨日のちょっと空き家の話も伺っていて思うところは、この庁内の体制なのですが、空き家は今も総務課が中心で、ふるさと納税は企画財政課がやっていて、商工が関わっていたりという、要は担当しているところが、移住、定住に仮に空き家対策も含めて力を入れたらなったときに、誰が中心になるかというところがやっぱりはっきりしていないところもあるのです。そこが複数の課にわたっているというところが課題でもあると思います。今回のこのふるさと納税もそうなのだと思うのです。そういったところの庁内の体制を整えられるかどうかにもかかっているのかなと。ふるさと納税を増やしたり、移住、定住者を増やすというところなのだと思うので、その体制をちょっと整えたいなというのは思っています。

○9番（浅野一明君） 突然振って申し訳ございませんでした。御回答ありがとうございます。やっぱり庁内のそういった体制もぜひ、先ほどの話もありましたけど、整えながら実行していただければいいかなというふうに思います。

それでなのですけれども、これ加茂市の魅力、私の勝手に書いた内容ですけれども、加茂市の魅力を何

とか皆さん、全国の皆さんにお伝えしたいという内容で質問させていただきました。基本的には多分考えるの楽しい内容なのじゃないかなと思うのです。何か細かいこと、こうやったら問題があるかなとか、やり方とか考えると、詰めていく分では難しいところたくさんあると思うのですが、考えること自体はかなり楽しくいけるのじゃないかななんて思うのです。担当課が今企画財政課になっていますけど、そちらにお任せするとか、あと商工観光課のほうでいろんな品物を相談していただくとか、そこの担当の方は担当の方で頑張っはいらっしますけれども、その方だけにお任せするのじゃなくて、庁内でもアイデアとか何か募集してみたら楽しいのじゃないかなと思うのです。面白いアイデアあったら出してねと。

急にこっち向いてあれですけど、中学生とかだとちょっと難しいですかね、こういった内容。ふるさと納税とかで、中学生さんたちにアイデアもらうとか、学校の何か話の、授業の話の中でそういった話ができたりしたら、また楽しく、いろんなアイデアが出るのじゃないかななんて思うのです。何かありますか。すみません。じゃ、教育長。

○**教育長（山川雅己君）** 御質問ありがとうございます。中学校の3年生ぐらいになりますと、地方自治を勉強いたします。そうすると、地方自治の学習の中で加茂のまちについての学習は当然してまいりますので、その中で地方自治の仕組み等、そのことから地域の活性化だとか、安心で安全なまちづくりだとか、そういうような学習をしてまいりますので、その中でふるさと納税の話が出てきたときに、自分だったらこういうふうなことをするというふうな話合いをして、まとめ上げる学習は可能かと思えます。ただ、やっているかどうかということにつきましては、私まだ確認した覚えはないのですが、でも今の学習の中では十分可能なことだと考えております。ありがとうございました。

○**9番（浅野一明君）** 今教育長から御答弁いただいて、大変うれしいなと思うのです。学校の授業なので、こちらから、議会から言われましたとか、市長部局から言われましたという話でやるのはちょっと問題かなとも思いますが、ただ内容的には本当に楽しく、学習にもなるのじゃないかなと思うのです。そういったところで協力いただける、先生とか生徒さんに協力いただけるところは協力いただいて、皆さんで何か楽しくアイデアいっぱい出して、盛り上げていくようなのが事業が継続していく一番の活力、動力源になろうかなと思います。ぜひいろんな方の話聞きながら、いい案をこれからも出していただければなというふうに思います。

私からは以上になります。ありがとうございました。

○**議長（滝沢茂秋君）** これにて浅野一明君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、23日午前9時30分から一般質問を続行いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（滝沢茂秋君）** 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後2時46分 延会